

都市計画家
Planners 102
2024



休眠預金等活用事業
「外国人と共に支え合う地域社会形成2」特集

Photo by 今井 里紗



休眠預金等活用事業 「外国人と共に支え合う地域社会形成2」特集

- 3 はじめに ————— 山本一馬
- 4 2年目の成果と課題 ————— 佐谷和江
- 5 外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成に向けて肝要なこと ————— 野山広
- 6 選定委員として参加して思うこと ————— 有田典代
- 8 休眠預金等活用事業の概要とまちづくり活動支援の意義 ————— 江田隆三
- 9 実行団体の概要と支援の流れ ————— 中川智之
- 10 ① NPO法人ユナイテッドかながわ [神奈川県大和市] ————— 菊池匡
多国籍団地支援プロジェクト
- 12 ② NPO法人 Oneself [兵庫県神戸市] ————— 藤江徹
留学生・技能実習生対象「食・住・職」支援
- 14 ③一般社団法人反貧困ネットワーク [東京都新宿区] ————— 福本佳世
外国人入居者が管理・運営するシェルターフィズ
- 16 ④NPO法人多文化フリースクールちば [千葉県四街道市] ————— 柳坪めぐみ
脆弱な少数民族の人々への支援と自宅学習者へのサポート体制の構築
- 18 ⑤NPO法人 Peace & Nature [兵庫県神戸市] ————— 藤江徹
山村エリアにて外国人が働く仕組みの構築
- 20 ⑥公益社団法人シャンティ国際ボランティア会 [東京都新宿区] ————— 露木尚文
外国人への包括支援と拠点構築事業
- 22 ⑦NPO法人まなびと [兵庫県神戸市] ————— 木村静、山本一馬
共生型の地域を支える外国人人材発掘伴走型支援事業
- 24 ⑧住みまーる OKINAWA [沖縄県宜野湾市] ————— 山本一馬
OKINAWA住みまーる!プロジェクト
- 26 ⑨認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ [茨城県水戸市] ————— 三村隆浩
孤立しがちな外国籍住民に居場所と出番をつくる
- 28 ⑩NPO法人アクセプト・インターナショナル [東京都中央区] ————— 柳坪めぐみ、渡辺亜矢子
脆弱性の高い外国人にルーツを持つ若者の社会定着促進事業
- 30 ⑪NPO法人北関東医療相談会 [群馬県太田市] ————— 大山未央
生きていけない外国人のための準生活保護
- 32 ⑫ワールドフレンズ天草 [熊本県天草市] ————— 富士川一裕
地方在住外国人散在地域における遠隔地での繋がりと緊急避難先整備事業
- 34 外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成事業 報告会記録 ————— 千葉葉子
- 36 コンソーシアムの成果と課題 ————— 藤江徹
- 37 今後に向けて ————— 山本一馬
- 38 神奈川支部だより
- 39 事務局NEWS

はじめに

山本一馬

JSURP 理事／街角企画株式会社



新型コロナウイルスに伴うパンデミックは、社会の不安定なところに特に強く作用した。最近では、その収束に伴う影響も同様であることが明らかになった。

象徴的なのは観光であろう。2020年に緊急事態宣言が生じると、インバウンド消費に湧いていた大阪や沖縄では、人影が消え、2023年に新型コロナウイルスが5類指定と変わると外国人観光客に加えて、インバウンド消費や経済の回復に向けて、地域経済の担い手としての外国人の再流入の急激な動きが生じた。

インバウンド消費を観光の陽の部分の影響とすれば、陰の部分の影響は、観光を支える在日外国人の生活だ。社会的弱者であった在日外国人はパンデミックにより、仕事の需要が少なくなり、職を失い、孤立し、貧困化した。そして、コロナ禍が収まると外国人の需要は高まったが、残念ながら、外国人を温かく受け入れる準備が整っているとは言い難いのが昨今の状況である。

なぜ、今「外国人と共に支え合う地域社会形成2」か

今回の「外国人と共に支え合う地域社会形成」の取組は、2020年度につづいて2回目となる。

1回目は、緊急事態宣言が繰り返されたパンデミックの最中。もともと孤立等の潜在的な課題を抱えていた在日外国人がコロナ禍により、自治体の社会福祉協議会等の支援があった日本人の高齢者等と異なり、支援が行き届かず、課題がより重篤となったことへの支援を行った。

2回目の今回は、アフターコロナ期を迎えて、再び流入増に転じたニューカマーを含む在日外国人への支援に加え、次のパンデミックに備えた支援団体や地域社会の支援体制づくりをテーマとした。

次のパンデミック時こそは、共に地域経済も地域社会も支える担い手として、日本人とともに支えあい、高め合うパートナーとなる。その支援団体や地域社会の土台をつくることが今回のねらいであった。

なぜ、今「緊急支援」か

コロナ禍は突然やってきた。収束もしかりである。

外国人の再流入に対して、課題は、「住まいがない」「コミュニティがない」「支援がない」等の3つの「ない」

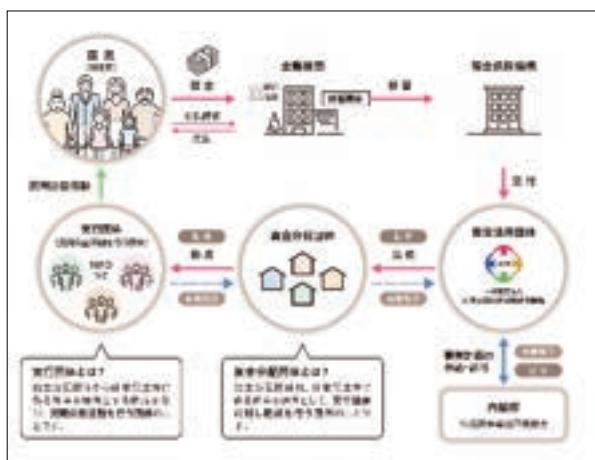
に代表された。

コロナ禍以前は、外国人向けに企業等により寮や社宅等の安価な住まいが用意されていたが、コロナ禍で人材を手放した企業は物件も手放した。新たな来日外国人には、コロナ禍前は少なかったネパールやカンボジアからの入国者が増えた。日本に、まだ支え合いのコミュニティが十分に形成されていない人たちだ。そうした、支援ニーズが高まる中、支援団体は、日々の運営に追われ、新たなニーズに対応する余裕がない。

支援団体の対応は優れている。わたしたちの役割は、その活動を、在日外国人の問題そのものとともに、社会に伝え、より活かすことだ。「コロナ禍前とは違って、最近どこに行っても、外国人がいきいきと活躍しているよね」そんな社会をめざした取組みです。

「休眠預金等活用事業」の狙いと概要

本事業は、休眠預金を活用した「新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠」として、外国人支援団体の活動を支援し、「外国人と共に支え合う地域社会形成」をめざしたものである。まず、困窮、孤立の解消、そして、当協会が有するまちづくりの知見を生かして社会のダイバーシティ化を進めるべく、各地の団体への資金支援、伴走支援を通じて取り組んだ。



※休眠預金等活用事業とは

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 (JANPIA) とは、休眠預金等活用法における「指定活用団体」で、休眠預金を活用して、行政の手が届かない社会の諸課題の解決を目指す民間団体の活動を支援する事業。

2年目の成果と課題

佐谷 和江

JSURP 理事／株式会社計画技術研究所



「外国人と共に暮らし支え合う地域社会形成2」事業では、JSURPとあおぞら財団が、コロナや物価高騰の影響で困窮する外国人を支援する12団体に対し、資金支援と伴走支援を提供した。これにより、JSURPが多文化共生の分野の開拓を継続実施できたことの重要性を強く感じている。私はこの事業に審査委員として携わっており、全体像を完全に把握しきれていない部分もあるが、以下に成果と課題についての私の見解を述べる。

1. 成果

(1) 支援対象と活動内容の広がり

2022年には、留学生や高校進学希望の外国人、ムスリム等、多様な外国人を支援していたが、2023年には在留資格のない外国人や少数言語の外国人、DV被害にあった外国人女性、外国人の多い団地の住民等、支援対象が更に広がりを見せた。特に、在留資格のない外国人は住民票がないため自治体が支援できず、民間支援の重要性が際立った。

活動内容は、相談会や学習支援、就業・労働関係（労働環境向上、就職希望者への支援、農業・起業のサポート）、居住関係（シェルター提供、家賃の援助、シェアハウス構築、住宅紹介）、交流（多世代交流スペースの開設、地域社会との交流、礼拝スペース設置）等であった。これらの活動により、外国人の安全・安心な生活環境の整備、労働環境の向上、教育サポート、そして地域との連携が一段と強化された。

(2) 団体の地域的な広がり

2022年は助成した7団体が、関東3団体、関西4団体と大都市圏に限定されていたが、2023年には関東7団体、関西3団体に加え、沖縄県宜野湾市と天草市の団体にも助成を実施し、地域的な広がりが見られた。また、地元のJSURP会員による伴走支援が行われ、全国組織の強みを活かすことができた。

(3) 情報の共有、ネットワークづくり

2023年12月に12団体が集まって開催された報告会は、優れた取り組みや方法に関する情報の共有とともに、外国人を取り巻く課題についての共通認識を築く

重要な場となった。また、ネットワーク形成においても有益な結果が得られた。一般参加者からの評価も高かった。

(4) 活動や関係の継続性と新規性の確保

5団体に対する継続的な助成により、資金面での持続性が保証され、JSURPとの関係も継続している。

新規団体においては、活動基盤が脆弱な組織もあり、今回の助成が資金や人材面での強化に寄与した。一方で、初めは助成の意義が低いと思われた大規模組織も、新たな活動を展開し、外国人エンドユーザーにとって有益な成果を上げている。

2. 課題

(1) 変動する社会環境への対応

外国人支援団体が、外国人を取り巻く社会環境の変動に迅速に対応し、より効果的な支援を提供できるよう、JSURPは伴走支援の方法や柔軟な枠組みを強化する必要がある。

(2) 外国人の居住安定のサポート

JSURPの会員が関与する空き家活用や住生活基本計画、居住支援協議会などを通じて、外国人の居住安定に向けた具体的な施策の検討と提案が求められる。また、在留資格のない外国人の劣悪な居住環境の改善に向けて、国土交通省等への政策提案も検討する必要がある。

(3) 地域との連携のサポート

外国人支援団体が、地域社会との連携を一層強化することで、支援体制の持続可能性が向上すると考えられる。このため、例えば、外国人が多く住む団地において、外国人支援団体とJSURPが連携強化の仕組みをモデル的に検討・試行することが考えられる。

(4) 多文化共生分野の拡充

JSURPは本事業を通じて多文化共生分野を開拓しているが、これを他のJSURP事業と連携させることで、分野全体の拡充が期待される。

外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成に向けて肝要なこと

野山 広

国立国語研究所



1. はじめに

2023年12月2日(土)の午後に「外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成事業～支え合いを豊かさにつなげるまちづくり～」の報告会に【パネリスト審査員】の一人として筆者は参加しました。当日は、12の団体からの報告、発表がありました。ここでは、これらの団体の報告、発表の内容の中心課題であった「外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成に向けて肝要なこと」に関して考察してみたいと思います。

2. 改正入管法の施行と外国人労働者の増加

2019年4月に改正入管法が施行され、いわゆる「特定技能」と呼ばれる在留資格が新設されました。従来の就労ビザでは、外国人労働者は単純労働(短期間の訓練でできる仕事全般)の就労は禁止されていましたが、この改正で、専門的技術や知識を有さない外国人でも、日本に来て仕事をすることが可能となったというわけです。そのことにより、受け入れ分野への外国人労働者流入の増加が予想されており、19年当時の予想としては、その後の5年間で約30万人規模の人の移動、定住が予想されていました。しかしながら、その半年後くらいからコロナ禍に入り、その状況が数年間続いたことにより、予想したような増加にはなりませんでした。その後、アフターコロナの状況になり、徐々に外国人労働者数は増加しており、将来的に家族と同伴で日本に定住する可能性のある外国人も増加していくことが予想されます。定住者が地域に増えてきた場合には「外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成」を目指して、その基盤としての日本語の習得支援が肝要となります。関連して、2019年6月に「日本語教育推進法¹」が成立しました。

3. 日本語の習得、学習支援の現場において肝要なこと

日本に定住する外国人が地域において生活する場合、まずは周辺参加の過程で遭遇する「会話」場面を通して、地域の既存の行動規範や規則を知ることが肝要です。これらに沿った行動を適切にとるための「言語能力(language competence)」(Widdowson 1983)を習得することが不可欠となります。また、主体的に地域生活に関わる十全参加²の過程では「価値観や異文化間の意識や思い等の擦り合わせをする」対話場面に遭遇することとなります。そこで、試行錯誤しながら、状況変化に応じて適切な対応をしつつ、意味や関係性を創出する創造的言語運用能力(language capacity)³ (Widdowson 1983)が、大きな役割を果たすことになります(野山 2022)。創造的言語運用能力を發揮して地域の多様な活動に十全参加することを実現する際には、様々な関係者による支援や周囲の柔軟・寛容な対応は勿論、以下のような広義のリテラシーの力を發揮することが重要です。

そのためには、今回の12団体の事業内容の連携や協働が肝要となってくるものと思います。

「読み書きを必要とする多様な活動への周辺参加や十全参加を可能にする知識や技能を獲得した上で、所属する集団やコミュニティ、そして、そこで生活する人々との相互作用の中で、自分が置かれた状況を適切に把握する。その上で、言語生活の在り方や習慣・風習等を理解し、状況に応じて省察や対話をしながら、地域住民の一人として有効な役割を果たすことのできる力」(岩槻 2016 を参照しつつ、筆者が加筆・修正した定義)

第二言語として習得した日本語を維持して、リテラシーの力を發揮しながら地域で貢献するためには、要は、Widdowson (1984:123) や西口 (2020:35-36) が指摘しているように、必然性のある場面=言語的な運用や創造、技量を發揮することが必要となる諸活動の場を提供することが重要です。今回の支援団体が提供する多様な状況、場面を通して、(1)～(6)のようなアクティビティへの参加、試行錯誤、経験を通して、language capacity を磨き続けることが肝要かと思います(野山 2022)。

- (1) 必然性のある場面に遭遇する。
- (2) その場面や、状況に応じたコミュニケーションパターンや行動パターンを学ぶ。
- (3) 地域に居住するさまざまな専門家に、集中、継続して学ぶ。
- (4) その場面で必要な語彙を学ぶ。
- (5) その語彙の意味、読みを学ぶ。
- (6) その語彙を書けるようになる。

注

1 日本語教育推進法の詳細については以下のサイトを参照されたい。
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/other/suishin_houritsu/1418260.html (2024年2月1日確認・参照)

2 レイヴ・ウェンガー (1993) の学習論を踏まえて、ここでは、地域という実践共同体の中で、新参者である外国人が傍観的に周辺に参加することを「周辺参加」、やがて当事者的に十全な参加していく過程を「十全参加」という言い方で表現します。

3 capacity の日本語訳は Widdowson (1983, 1984) を踏まえて、西口光一 (2020) では言語技量としていますが、ここでは創造的言語運用能力とします。Widdowson が唱えた用語なので、本文中では、language competence や language capacity という用語をそのまま使用しました。

参考文献

- 岩槻知也編著 (2016)『社会的困難を生きる若者と学習支援—リテラシーをはぐくむ基礎教育の保障に向けて』明石書店
 ジーン・レイヴ、エティエンヌ・ウェンガー著；佐伯胖訳 (1993)『状況に埋め込まれた学習—正統的周辺参加』産業図書
 西口光一 (2020)『新次元の日本語教育の理論と企画と実践—第二言語教育学と表現活動中心のアプローチ』くろしお出版
 野山広 (2022)『移民定住者とプロフィシェンサー日本語の習得、摩滅、喪失の過程とライフを視野に入れつつ』鎌田修監修代表・鎌田修・由井紀久子・池田隆介編『日本語プロフィシェンサー研究の広がり』、pp.47-60、ひつじ書房
 Widdowson, H. G. (1983) Learning Purpose and Language Use. Oxford: Oxford University Press.
 Widdowson, H. G. (1984) Explorations in Applied Linguistics 2. Oxford: Oxford University Press.

選定委員として参加して思うこと

有田 典代

国際文化交流協会



本事業に選定委員として2回目の参加をさせていただいた。前年度、本誌に寄稿した際、「困窮する人たちのセーフティネットを構築し、持続可能な社会をつくるためには、引き続き取り組まれることを期待したい」と述べたが、継続されたことを嬉しく思っている。

今年度は12月に東京で報告会が開催され、実行団体の人たちの顔を拝見し、生で話を聞くことができたのは、とてもよかったです。書類では見えない熱意、事業への思い、団体の雰囲気などが伝わってきた。継続助成の団体は初年度からの事業の充実がうかがえ、伴走支援の成果が表れていたように思う。

1. 応募団体の特徴

2022年度の応募の特徴のひとつは、国際協力活動で実績があり、財政規模も大きく、知名度の高い団体が多くのことである。スタッフの語学力、宗教や文化、民族への理解、ベーシックヒューマニーズ対応など、海外活動の知見や蓄積を国内活動に活かそうとする姿勢であったと思われる。

一方、比較的組織規模が小さく、活動歴もそれほど長くない団体の応募も多くあった。地域という点では、天草（長崎）や沖縄、茨城といった、首都圏や関西に比べて、在住外国人もNPOの数も多くない地域で独自の活動を展開する団体である。地域社会で地道に活動している団体ならではの課題認識と課題解決に向けた事業の提案であったように思う。

2. 支援を必要とする人たちの課題

各団体が支援の対象としたのは、在留資格を失い、就労できず、住む所もない人たち／近年増加しながらも、充分な理解が得られていないイスラム教徒の若者たち／難民申請をしている仮放免の人／親の就労に伴って来日したものの、日本語学習ができていない子どもたち／少数言語のために必要な情報が得られない人たち／孤立する留学生／子育てや介護に悩む女性／インドシナ難民として来日・定住しながらも、近隣の人たちと関係性が築けていなかった人たち／国際結婚

で配偶者のDV被害に遭った女性たち…。

休眠預金等活用事業としては、コロナ禍や物価高騰で困窮する外国人を支援するというものだが、対象となった人たちが抱えている問題は、コロナ禍だから起こったものではなく、日本の外国人受け入れ政策が従来から抱えている課題であり、コロナ禍でより顕在化したにすぎない。

労働力として受け入れた人たちの定住支援と社会保障の整備、外国につながりを持つ子どもたちの日本語指導の体制整備、情報提供のアクセシビリティや相談対応の専門性の確保、外国人が散在する地域での活動体制の構築、異文化への理解と尊重の意識醸成、等々。だからこそ、この事業が目的とする「外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成」が重要なである。

3. しくみづくりとは

この事業がもうひとつ目的としたのは、こうした社会を形成するための担い手となる団体の持続可能性である。助成金を支給するだけではなく、伴走支援者が介在することによって、情報提供、関連する人材や機関の紹介を行ったり、組織内の議論を活発にして、方向性を確認し、中期計画を立てるなど団体の運営支援も行われた。

これに沿うように、報告会は「相談・支援ニーズ探求」「しくみづくり」「活動拠点づくり」の3つの分野にわけて発表がなされた。そのうち、「しくみづくり」について言及するとー。

「しくみ」とは、課題を解決するため、目的を達成するために、今までになかった事業をつくるということである。「しくみ」をつくるには、その事業がなぜ、だれのために必要とされていて、何を、どのように、いつ、どこで、いくらで実現させるのかという計画を立てることから始まり、そのためには必要な人材や団体・機関に参加してもらって体制を整え、資金を確保し、目標を設定して共有しなければならない。

この観点からみると、「住みま～る OKINAWA」の場合は、外国人の住居支援を目的として、NPO法人

と株式会社の2つがコンソーシアムをつくり、それ自体が土台となる仕組みとしてスタートし、協議会設立に向けて、加盟してもらいたい団体・機関をリストアップし、現場の声を聞く座談会や、それぞれの立場や視点から考えるワークショップを開催して、課題を共有し、業種の垣根を超えた対話の拠点となる場づくりをめざしている。

「多文化フリースクールちば」は、アフガニスタンやスリランカなどから来日した子どもたちの教育支援のために、教育や言語の専門性を有する大学、外国人支援の団体と連携して取り組む体制をつくった。

「茨城NPOセンターコモンズ」は、空き家活用で、多文化保育園やコミュニティカフェ、シェアハウスを開設しており、そうした場を持つ優位性を生かして、行き場のない人たちに住居を提供した。地域の多文化共生・福祉の拠点としての「居場所づくり」である。

4. 社会変革を促す

「しくみ」には、もうひとつ、「社会変革を促す」という機能があると思っている。これが、場づくりにとどまらない、「しくみづくり」ならではの役割である。

たとえば、「住みま～る」は、協議会を、不動産会社など業界団体の外国人への偏見や差別を解消し、異文化理解になる機会として設定するのはどうだろう。「住む」という点からは、自治会などの地域組織の人たちと外国人の交流の機会をつくるのもいいだろう。

「コモンズ」は、行き場のない人たちに仕事をつくるという目標があるが、チャレンジできる機会をつくることはとても重要である。福祉拠点の強みを生かして、移動支援、生活介助、介護など身近なところから仕事体験を始めたり、ボランティアの協力を得て、日本語学習やパソコンのスキルアップをはかるなどに取り組み、社会参加を促進できるようにしてはどうだろう。

「Oneself」は、初年度のシェアハウス運営から、留学生の就労支援へと活動を発展させた。兵庫県と神戸市は大規模な留学生向け就職説明会を開催しているが、それでも、小さなNPOがインターンシップ制を始めようとした背景や課題を整理し、社会へ問題提起してもらいたい。報告会で出会った、同じ神戸で留学生支援をしている「まなびと」と連携するのもいいだろう。

「フリースクールちば」は、教育委員会や教員の参加を促進することに取り組んで、支援する子どもたち

の存在を社会に認知してもらい、教育現場での支援体制を構築できるようにしてはどうだろう。移民二世世代の自己実現と活躍は日本社会の試金石になると思われる。

5. 共に暮らしづかえあう地域社会をつくるために

外国人の現況は、在留数の増加とともに、多様化している。国籍が多様化すると、言語や文化・宗教も多様になり、出身国との制度の違いもある。年代も乳児から高齢者まで、世代は三世代にも及ぶ。居住地も、製造業が盛んな地域の集住型から、地方の小規模工場への就労などで散住型へと変化している。在留資格の多様化では、日本でできる活動や受けられる権利が異なり、同じ国籍の人でも経済状況に差がある。多様化は、問題の複雑化や深刻さを内包することも理解しておかなければならない。

そして、「困窮する外国人支援」といっても、経済的困窮と社会的困窮ではアプローチの方法が異なる。人間として最低限の生活ができるようになる経済的自立と、名前のある個人として生きられるという誇りを持てるようにする、価値ある存在として認められるようとする—。それが、ベーシックヒューマンニーズであると思うし、それが満たされなければならない。

そのためには、相談場所や居場所がつながっていることが大事である。そして、こうした外国人の存在を知ってもらい、問題を理解してもらうこと、多様な人々がつながろうという意思を持ち、コミュニティの形成に資するよう、各団体の活動に期待している。

最後に、2024年初頭に起きた地震では、日本語がわからない、情報入手の方法がわからない、近隣に頼れる人がいない人はさぞ不安だったろう。地域社会や支援団体とつながっていれば、どんなにか安心だろうと思うと、地域社会で関係を築きながら活動されている団体の皆さんのがんばりの重要性を再確認した。

休眠預金等活用事業の概要と まちづくり活動支援の意義

江田 隆三

JSURP副会長／株式会社地域計画連合



1 休眠預金等活用事業、緊急枠(コロナ枠)の概要

休眠預金等活用事業とは、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(休眠預金等活用法)に基づき、10年以上取引のない預金等(休眠預金等)を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度である。

この資金を活用するJANPIA(経団連系の民間団体)は、通常枠(草の根活動支援、ソーシャルビジネス形成、イノベーション企画支援、災害支援など4テーマ)は、3年間の事業期間として2019年から、また緊急枠はコロナ禍を契機に1年間の事業期間として資金分配団体を2020年から公募している。

2020年にJSURPがはじめて資金分配団体として外国人支援をテーマに採択され、JSURPは全国の実行団体を公募し7団体のNPO活動の支援を行ったのが前回である。

2 採択されるまで

JSURPは2020年事業を計画どおり2022年3月に事業を終了したが、7月まで事業評価を行う活動を継続した。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の影響やウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰による経済・社会への影響は、対面サービスやボランティアの確保が困難になるなどの課題を引き起こしていた。

JANPIAは、通常枠とともに、「新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠〈2022年度随時募集・2次〉」を公募したので、JSURPは7月末に応募し9月に採択が決まった。

事業対象を12団体とし、申請規模を約2倍とした。助成金は総額1億円、JANPIAの事業制度改正により、別途PO(プログラムオフィサー)関連経費を計上することができるようになった。

なお、コロナ支援枠を希望した理由は、対象とする実行団体は活動基盤が脆弱な団体が多いためである。

事業の概要として、①受益者の課題解消、②実行団体活動継続性の確保、③地域社会づくりとしての活動拠点の3点で、前回の2020年事業からバージョン

アップを図ることにした。

3 在留外国人の変化

海外からの観光客は年間3,000万人だったがコロナ禍で25万人になり、近年ようやく2,000万人にもどる状況である。これに対し、在留外国人(定住者または90日以上滞在する外国人)の人口も一貫して増加していたが、2020年の290万人超から2021年には270万人に減少し、2022年には300万を超える状況にある。

コロナ禍による影響で、留学生と技能実習生がそれぞれ10万人以上の減少となったのである。

また、外国人労働者は約200万人といわれ、ベトナムやネパール、インドネシアの在留外国人が増加しており、首都圏や外国人集住都市だけでなく、地方圏においてはどこでも大きく増加している状況にある。

コロナ禍は急激な社会変化を引き起こしたが、一方で働き手、担い手が不足している日本全国で外国人の増加が進行している。ただし、韓国などと比較すればこれからも本当に外国人に来てもらえるのか、という指摘がなされている状況にある。帯同家族・子弟に対する地域日本語教育、就労や住まいの確保などの制度充実と民間支援活動により、地域ごとに解決していく必要がある。

4 JSURPの草の根活動、NPO支援の意義と役割

JSURPは多様なまちづくり活動団体の表彰等から、伴走・資金分配団体としての実績を積み上げた。

助成対象は外国人支援活動であるが、様々なまちづくり活動を行う全国の団体に対して、JSURPが資金分配団体として中間支援活動を行う必要があると思う。

社会課題をまちづくりで解決するという、民間まちづくりの切り口を明確にして、継続的に伴走支援と資金分配ができる組織を地域ごとに育てるこも重要だろう。まちづくり活動の選手の役割から、コーチ、コーディネーター、プロデューサーの役割も兼ねることができる組織を全国の中で考えていくことは、JSURPの期待される役割である。

実行団体の概要と支援の流れ

中川 智之

JSURP 常務理事／株式会社アルテップ



1) 実行団体募集の目的・概要

外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成事業2では、1-①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援、1-②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援、2日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動、3-①地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援、3-②安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援を目指して、日本に住む外国人や長期に滞在する外国人等に対して支援活動を行っている団体を募集した。

募集概要

事業期間	契約締結日～2024年3月末日
総事業費	1億円
採択予定団体数	12団体
助成金額	1団体当たり500～3,000万円
対象地域	日本国内での活動
公募期間	2022年11月1日～ 2022年12月12日

2) 実行団体の概要

応募団体26団体に対して、審査委員会での厳正な審査のもと、下表に示す12団体を選定し、資金支援と伴走支援を行った。

実行団体の概要

NPO 法人ユナイテッド神奈川

- ① 神奈川県大和市
多国籍団地のコミュニティ形成支援

NPO 法人 Oneself

- ② 兵庫県神戸市
留学生・技能実習生対象「食・住・職」支援

一般社団法人反貧困ネットワーク

- ③ 東京都中央区
住まいに困窮する外国人シェルターの運営・自主管理

NPO 法人多文化フリースクールちば

- ④ 千葉県千葉市
少数言語外国人の高校受験支援・進路相談

NPO 法人 Peace & Nature

- ⑤ 兵庫県神戸市
農作業で外国人雇用をめざす六次化商品開発

公益社団法人シャンテ国際ボランティア会

- ⑥ 東京都豊島区
包括的な専門家による生活相談支援

3) 支援の流れ

選定された12団体に対して、資金支援を行うとともに、団体ごとに伴走支援者を配置し、資金の適切な運用に対するチェック・アドバイスやJSURP・あおぞら財団が持つノウハウ・スキルを活かして、各実行団体が抱える課題に対して『共助』の支援を展開した。

実行団体選定、契約後の概ね2月から翌年月の約12か月にわたって、伴走支援を行った。また、2023年12月2日には、実行団体の活動報告・交流会を実施し、団体間の交流を図るとともに、審査委員の先生方にもご出席いただき、活動についてのアドバイスをいただきなど、活発な意見交換の場となった。



実行団体の活動報告会の様子

NPO 法人まなびと

- ⑦ 兵庫県神戸市
留学生の相談、交流支援

すみマール OKINAWA

- (コンソ NPO 沖縄 NGO センター+不動産企業)

- ⑧ 沖縄県宜野湾市

- 外国人の賃貸住宅入居の円滑化

認定 NPO 法人茨城 NPO センターコモンズ

- ⑨ 茨城県常総市
家なき人のシェアハウスとデイホーム

NPO 法人 Accept International

- ⑩ 東京都中央区
在日ムスリム支援、母子の居場所の確保

NPO 法人北関東医療相談会

- ⑪ 浦和市
在留資格のない外国人の住居確保支援

ワールドフレンズ天草 (任意団体)

- ⑫ 熊本県天草市
DV シェルター、事務所整備

神奈川県大和市

① NPO法人ユナイテッドかながわ 多国籍団地支援プロジェクト

菊池 匡

JSURP会員／株式会社地域計画連合



1) プロジェクトの背景

神奈川県最大の公営住宅であるいちょう団地は1971年(昭和46年)に建てられた。以後、増改築を行い、現在は横浜市側のいちょう上飯田団地が48棟、大和市のいちょう下和田団地側が27棟で構成され、戸数は横浜側が2,233戸、大和市側が1,263戸と横浜市側の規模が大きい。いちょう団地に入居が開始された1973年当時、入居者の大半は日本人であった。



いちょう団地

1980年2月から1998年3月まで、南林間に大和定住促進センターが設置され、インドシナ(ラオス、ベトナム、カンボジア)難民の方々への日本への定住支援が行われ、インドシナ難民の方々が同センターにて日本の生活について教育を受けた後、いちょう団地を含む隣接地域への定住を開始した。その後、近隣の厚木市や海老名市にある自動車関連メーカーに職を求める中国や南米の出身者も集まっていた。現在、団地には中国、ベトナム、韓国・朝鮮、カンボジア、フィリピンなど11か国の方が在住し外国籍世帯の割合は2割を超える。



11 言語による案内板

2) 事業実施準備

大和定住促進センターが1998年に閉鎖されると、外国籍住民の支援の担い手はNPOや行政となり、2000年以降、いちょう団地近隣地域を含めた外国人支援に関わる多くのNPOが設立され、行政には外国人向けの窓口が設置された。大和市内に拠点を構え、神奈川県内外で自然災害被災地への支援活動を行っている「NPO法人ユナイテッドかながわ(以下、UK)」はこの度の休眠預金等活用事業の一実行団体として、いちょう団地の住民を対象とした「多国籍団地支援プロジェクト」の事業を担うこととなった。本事業は『一人も取り残さない社会』の実現に向け、多国籍団地に活動拠点構築のうえ居場所作り、食や食事支援、学習支援などの活動を通じ、子ども達の健全育成と外国人世帯等地域で支え合うコミュニティ形成を目指すものである。本事業は資金配分団体であるJSURPの「外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成事業」の一事業にあたるため、外国人が主たる受益者となるが、多国籍団地住民の全体的な調和を重視する観点から受益対象を外国人に限定せず、日本人の困窮世帯も支援の対象としている。具体的には、大和市側のいちょう下和田団地を受益対象とするが、同団地内の日本人世帯、非生活困窮世帯、横浜市側の団地の住民の参加を排除するものではない。

プロジェクトの事前準備として、UKは2020年から団地内の小学生を対象にお弁当配布を毎月2回～3回行った。また、準備期間に団地内にて実施したアンケート調査によれば、朝食を食べられない、夕食は一人で、また21時を過ぎてなどの回答も多数あり、食事面での課題が明らかとなった。また、神奈川県土整備局建築住宅部と2年間の交渉の末、いちょう下和田団地の居室を活動拠点として借り受けできるようになった。2023年2月にはJSURPと資金提供契約を取り交わし、同年2月から7月にかけて、トイレ改修、洗面台の設置、クロスの張り替え、椅子・机の搬入等居室のリフォームに取り組んだ。2023年7月に本事業の拠点を54号棟104号室と定めた。

3) 事業の実施

これまでいちょう団地を対象として支援活動を行ってきた多くのNPOは、集会場所の制約や活動費の不足、治安、人手不足等の理由により、活動の存続が困難な状況に直面してきた。こうした中、いちょう下和田団地内に拠点を確保したことは今後の活動実施に向けて大きな前進と言える。2023年8月23日には大和市議会議員、神奈川県県土整備局建築住宅部、社会福祉協議会、学校関係者、民間企業、自治会等から関係者を招待し、いちょう下和田団地事務所の開所式を開催した。開所後は外国人・生活困窮世帯向けに食料・お弁当配布を行っており、事務所の開所後は居場所づくりとして月数回の談話室の開催、外国ルーツの子どもたち向けに学習支援・体験教室の開催等ボランティアや自治会の支援を受けながら開催し、PRの一環として、複数言語によるイベント用のちらしの作成、各國語によるイベント案内作成、SNSの開設と発信などの活動に取り組んだ。2023年2月～12月末にかけて活動を実施した結果、延べ966人の参加者の内、外国ルーツの参加者は7カ国、62世帯112人(実数)に達し、認知度の向上とともに参加者が増えつつある。



食料の配布



楽しく学ぶ子どもたち

4) 事業実施の課題

本事業のプログラムオフィサー(P.O.)及び伴走者として、月一回の会議等の機会において、情報共有、助言、手続き支援などの役割に従事した。月次会議に際しては、UK側には事業の実施を担う理事及びスタッフを中心としてご対応をいただいた。本事業においては実行団体に対する住民の認知度の向上や住民との関係づくりなどのプロセスを重視したため、全体的に活動が遅滞した点は伴走支援の反省点である。今後、より良い事業の遂行のため、実施体制・能力、関係者の意向を十分に反映した計画の策定、迅速な情報共有と意思決定、関係機関とのネットワーキング、将来的にはフルタイムベースで活動できるスタッフの確保等事業を推進する体制整備も検討されたい。事業は実行団体のみならず、受益者、資金配分団体、休眠預金等活用事業実行団体、関係機関等とともに遂行していくため、様々な立場から意見や助言を受けるが、事業の成功のためには異なる意見を取り入れ、関係者を巻き込むことも必要である。

5) 今後の支援の継続への期待

本事業は国内に多くある多国籍団地においても応用できる事業の芽を孕んでいるため、休眠事業終了後も事業を継続していく必要性は高い。横浜市の外国人意識調査報告書によれば、必要な取組として、市内在住の調査対象外国人の内、各国籍者から多く要望があった活動の一つが、外国語での相談体制を充実させることである*。UKからも母国語によるイベント案内には大きな反響があったと報告があったとおり、母国語による相談窓口の設置は日常、可視化が難しい世帯を見る化し、問題や事故の発生予防に大きな役割を果たす可能性がある。母国語による相談事業はUKの当初の事業計画として掲げられており、いちょう団地住民のニーズとも遠からず合致していると推察される。相談事業を今後の事業の枠組みの一つとした支援の継続に期待したい。

※横浜市国際局 2020

「令和元年度横浜市外国人意識調査調査結果報告書」

兵庫県神戸市

② NPO法人 Oneself

留学生・技能実習生対象「食・住・職」支援 ～やどかりのがっこう2

藤江 徹

あおぞら財団



本事業は、神戸市兵庫区にて国際交流シェアハウスを運営しながら、市内に住む外国にルーツを持つ人を支援するNPOが、新型コロナ禍においてスタートさせた就労支援の一環（やどかりの学校）で、外食、宿泊業への就職を希望する留学生にチャレンジカフェとインターンシップを行った。



チャレンジカフェ開店中

1) 団体の概要

Oneself（平成26年特定非営利活動法人格取得）は、留学生が多い神戸市兵庫区を中心に、外国にルーツのある方々と地域住民のつなぎ役として、普段接する機会が少ないことで生じている壁をなくし、留学生が地域の一員として生活できる多文化共生のまちづくりを目指している。同区でシェアハウスを運営し、環境支援をはじめ、食料品支援、就労支援を行ってきた。コロナ禍より実施しているのが「やどかりの学校」では、これまで、建設、介護、農業分野への就職を希望する留学生にインターンシップを行ってきた。今回は、外食、宿泊業への就職を希望する留学生にチャレンジカフェとインターンシップを行っている。

2) 今回の取組み

今年度の事業は、主に3つの柱で実施。1つ目は食料品支援、コロナでアルバイトが減り生活費が不足している留学生に対して食料品を無償提供、2つ目が

シェアハウス運営。コロナで家賃が滞納し退去せざるを得ない等の理由を抱える留学生に対して空室を提供。3つ目は、就労支援。就職希望の留学生等に対して特定技能ビザ取得に向けた学習環境の提供及びチャレンジカフェを通して就労体験を実施した。

登録者は36名、「飲食店で働いてみたかったがコロナの影響でその機会が得られなかった」、「会話力を高めるためにやってみたい」という留学生が参加。国籍別では、ミャンマーとネパールが多く、他にバングラデシュ、ベトナム、中国が登録している。

まず、シェアハウスの学習室で、飲食業経験のある日本語教師が講師となって、座学や接客指導などの基本的な学習を行った。また、飲食業を経営している企業から外部講師を招き、衛生管理について学んだ。



事前に接客について勉強中



チラシ配布で声かけ（日本語）の練習

最終的に、区内のマルシン市場内の店舗にて、ランチや飲み物を提供するチャレンジカフェ（10:00～14:00）を実践。学生に、簡単な調理補助、接客、配膳、会計まで担当してもらった。毎回、終了後に振り返りをしてもらい、前回からの改善点などを都度フィードバックしていく。結果、チャレンジカフェは17回実施し、のべ120名が参加した。



チャレンジカフェの様子・調理補助（上）、接客中（下）

その後、学生たちは、飲食店（パン屋）・農園などへのインターンシップに参加。さらに、卒業生の中で、アルバイトや就職（飲食店、宿泊施設）が決まった。

また、チャレンジカフェを通じて、イベント出店の依頼をもらい、今後の活動展開を見据えて、移動式のカフェ屋台を製作、依頼先の福祉施設にて出張開催した（1回）。

3) 伴走支援の概要

外国人支援を長年続けてきた国際NPOとして、コロナの影響が収まり、入国者が増加する中、ネパールなど新たなニーズへの対応、生活上の困難を抱えた留学生への個別支援など、その理念と経験にもとづいた丁寧な支援を行っている。当事者からの聞き取りを重ね、留学生の希望と実態に合わせ、将来の就労を見据えた支援プログラムを多様な団体との連携の下に実施している。



インターンシップ・パン屋（左）、農園（右）



移動式カフェ屋台

2020年度に続いて、2回目の伴走支援では、都度、報告を受けながら、主に事業運営や会計業務、進捗に合わせた事業計画・資金計画の変更手続き、研修プログラムについてのアドバイスなどのサポートを行った。

4) 取組の効果と今後の展望

コロナ禍にスタートさせた外国人向け就労支援の取り組みは、前回の建設、介護、農業分野に加え、今回、外食、宿泊業の学習・体験プログラムを試行することができた。併せて、協力店舗でのインターンシップの継続とともに、引き続き、留学生のニーズに合わせた継続を目指していく。併せて、同プログラムが団体の自主事業として何らかの収益につながる形での実施が望ましい。

今後も、留学生と地域の企業や団体をつなぎ、留学生が描く未来の実現に向けたきめ細かなサポートを取り組んでいくことを期待する。

東京都新宿区

③一般社団法人反貧困ネットワーク

**外国人入居者が管理・運営するシェルターフィールド
～受け身で支援される存在から主体的行為者への
転換を可能にする場としての地域社会形成**

福本 佳世

JSURP 会員／株式会社アルテップ



1) 団体概要

一般社団法人反貧困ネットワークは、日本で広がる貧困問題を可視化し、貧困問題を社会的・政治的に解決し、人間らしい生活と労働の保証を実現させるために結成された団体である。

仕事や住まいを失った人々、日常生活が困難に陥った人々を国籍や在留資格にかかわらず支援し、誰もが尊厳を持って生きられる社会の実現を目的としている。

2) 活動概要

団体が外国人に対して実施している支援内容は、以下に示すような多岐に渡った内容であるが、本事業においては、在留資格がなく、住所を失った外国人にシェルターを提供するとともにシェルター入居者が主体的にシェルター運営に関わり、地域社会との交流を進めることを目的として、ボランティア活動や難民・移民フェスへの参加を進めることに助成を実施している。

- 新型コロナ災害緊急支援
(生活困窮者に対する相談と支援の提供)
- +医食住の直接支援
- ①シェルターと生活費の提供(2021年3月～)
- ②家賃補助の支援
- ③医療支援(相談、同行、費用負担)
- ④食料提供(フードバンク、食料配達)
- ⑤在留相談支援(入管手続き同行など)
- ⑥仮放免高校生奨学金

3) 具体的な活動支援内容

①シェルター整備

団体が整備しているシェルターは、日本人・外国人問わず入居可能な施設とし、2023年11月末現在、首都圏に31部屋(入居者36名)整備しており、うち、外国籍・外国ルーツの方は13部屋(18名)が居住している。

当該事業においては、上記活動のうち、13人の家賃及び水光熱費について、助成を行っている。また、これら外国人の入居状況については(2023年1月～11月末日まで)、以下のようになっており、入居者13名

中、ビザの取得が可能となった方は一人という厳しい状況である。

出身地域：アジア地域・アフリカ地域

性別：男性7割、女性3割

在留資格：在留資格が無い超過滞在や難民申請中で仮放免者となっている者がほとんど



シェルターの居室(左・右)

②居場所づくり

シェルター入居者の多くが仮放免者であるため、就労は難しいが、居場所づくりを目的に地域団体と連携・協働で実施している活動や、団体が継続して参加している「難民・移民フェス」などに、ボランティアとして、積極的に参加できるように支援を行っている。

【あじいり(荒川区)】との協働

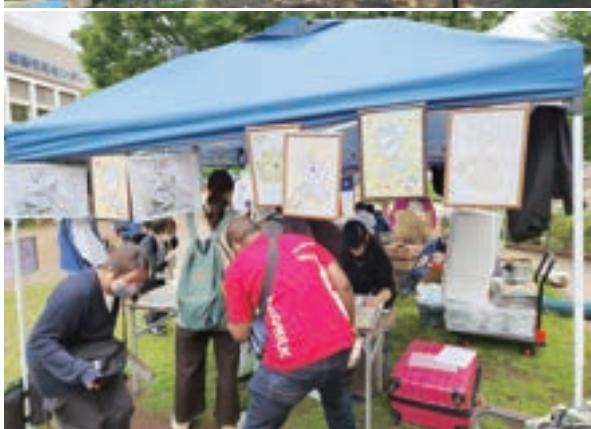
- シェルター入居者がボランティア活動に参加。
- ・リサイクル可能な物資の収集
- ・隅田川医療相談会のボランティア(会場設営など)



隅田川医療相談会の相談ブース

【難民・移民フェス】への参加

2022年6月から実施している難民・移民フェスに団体として継続的に参加しておりシェルター居住者もボランティアとして活動参加している。なお、難民・移民フェスへの参加者は、初回は800人であったら、今年度11月には4,500人が来場と活動の輪が広がってきている。



難民・移民フェスへの参加の様子

【事務所内多目的スペースの活用】

事務所を構える早稲田の東京DEWの建物内においてはカフェスペースを活用した以下のような活動を開始し、シェルター入居者が積極的に参加できる居場所づくりも進めている。

■多国籍カフェ「おとなりカフェ」

2023年10月25日～ 毎週水曜日ランチタイム
多国籍シェフによる料理の提供(各回30～40食)
スリランカ料理、チリ料理、アフリカ料理など

■交流スペース「Champora(ちゃんぽら)」

2023年10月4日～ 每週水曜日午後～夕方
支援する側、される側の垣根をつくらすごじやまぜに交流する場所を作る。

また、シェルター入居者のMさんは、特定活動ビザの取得に伴い就労可能となったため、反貧困ネットワークのスタッフとして活躍中で、難民・移民フェスやおとなりカフェのスタッフとして働くことができるようになり、企画を主導するまでになった。



「おとなりカフェ」、「Champora (ちゃんぽら)」の案内板



「おとなりカフェ」で提供している多国籍料理

4) 今後に向けた課題

在留資格のない仮放免者は、法務省からは日本国内にいない者とみなされているため、就労できず生計を立てることが困難でありながら、「医療」も「居住の確保」も公的な支援の対象から外されている。

団体が運営するシェルター入居者も、過去2年半における退去者の状況は、「転居(他の団体にお世話になる)」か、「日本での在留をあきらめる、又は強制退去処分を受け入れて帰国する」という状況が続いている。また、2023年6月に改訂された「出入国管理及び難民認定法」においては、在留資格のない外国人に対する対応がさらに厳しいものとなっていることから、反貧困ネットワークでは、シェルター提供や居場所づくりの支援と併せ、政策変更を求める様々な提言を行い、外国人と共に生きる社会の構築を目指す活動を継続している。

千葉県四街道市

④ NPO法人多文化フリースクールちば 脆弱な少数言語の人々への支援と自宅学習者への サポート体制の構築



柳坪 めぐみ

JSURP 会員／地域計画連合

1) 団体概要

本団体は、2014年から外国につながる子どもたちの学びの場と居場所を保障し、高校進学を支援する活動を行っている。日本語教育の資格保持者と元教員などの教育の専門家が年間200～220日程度、外国につながる子どもたちに対して日本語だけでなく、英語、数学を教えるほか、高校に進学するための多言語による進路ガイダンスを千葉大学等県内の複数の会場において開催している。

2) 活動概要

本団体は、母国の中学校卒業後に来日したり、日本の中学校を卒業した既卒生、高校進学条件を満たせず夜間中学校に通う外国につながる子どもを中心に、年間を通じて週5日4時間の授業を行っている。また、他団体との協働活動を通じて、高校進学・生活などについての情報発信のハブ的な役割を担っている。



授業の様子：「わたしの町」の発表会

本助成を受けて、公的支援が全く及んでいないアフガニスタン人やスリランカ人等の子どもを対象に、引き続き学習支援を行うとともに、母語による情報提供や教材・教育法の確立と普及を行うべく事業を実施した。

新型コロナ災害緊急支援

I① ダリー語等希少言語による情報提供

(学校からの連絡文翻訳集・交流本など)

I② 希少言語による「大学進学ガイドブック」の翻訳・提供

Ⅱ① スクールに通えない子どもや入会待機者へのカリキュラム・テキスト等の提供と学習指導(オンライン授業を含む)

II② 地域の日本語教室等に通えない一般の人々への カリキュラム・テキストの提供と指導ボランティア へのサポート

III 「高校生のための進路ガイダンス」実施

3) 具体的な活動支援内容

I 希少言語による情報提供

「学校からのおたより」(例、入学式のお知らせ、健 康診断のお知らせ、災害時引き渡しカードなど)をダ リー語版に翻訳し、本団体HPに掲載するとともに、 全国で希望する学校やボランティアへ配布した。



「学校からのおたより」から「水泳カード」

さらに、「交流本」は愛知教育大学が作成した「幼稚園・保育園ガイドブック(交流本)」をベースとしているが、本団体が活動する地域の保護者、保育園・養護教員などに聞き取りを行い、その意見も反映し、希少言語での作成を進めている。

高校卒業後の進路に係る情報を母語で入手し、自分の将来を幅広く考えることを目的とした「大学進学ガイドブック」には、入学試験の方法、志望校選びのチェックポイント、受験や入学に係るお金のことなど

多岐にわたるものとなっている。このガイドブックは進路ガイダンス、アフガニスタン生徒やスリランカ生徒が通う高校へ配布し、活用されている。

※「学校からのおたより」「大学進学ガイドブック」はいずれも本団体HPからダウンロード可能。

<https://www.tabunka-freeschool-chiba.org/>

Ⅱ スクールに通えない人たちへのカリキュラム・テキスト等の提供と学習指導、ボランティアへのサポート

本団体の活動の軸であるスクールへの入学希望者は年々増加しているが、全員を受け入れることは困難であるため、「待機生」として対応している。今年度も10月に待機生クラスを設置し、正規クラスに入会するまでの間は、本団体が作成したカリキュラム・テキストに基づき「自宅」で勉強してもらうこととし、3名の講師が週2回、チェックする体制をとっている。また、一般の人々へのカリキュラム・テキストも、待機生クラスへの指導をモデルとして、自宅学習用のカリキュラム・テキストを作成している。今後、しば自主夜間中学や各地の日本語教室等へ配布する予定である。



スクールにおける授業の風景

Ⅲ 進路ガイダンスの実施

令和5年7月、外国につながる子どもたちが多い県内の高校等に案内をし、ガイダンスを行った。約60名の参加があり、メディアにもとりあげられるなど大きな反響があった。

また、同年10月には、「日本語を母語としない親と子どものための進路ガイダンス」を中学生世代を対象に実施した。参加希望者が多く、最終的には13言語の冊子を準備し、千葉県の公立の高校入試制度やかかる費用について説明を行った。200名を超える参加者があった。



ガイダンスの様子

4) 今後に向けた課題

日本語を母語としない学齢期を超えた子どもたちは急増しており、本団体の団体に期待される役割は引き継ぎは大きいと考える。本スクールにおいて高校を希望する卒業生のほとんど進学を行い、さらに大学を目指す生徒もいる。OB・OGとして本団体の活動を支援するボランティアも増えてきている。

今後の課題としては、オンラインによる授業の実施が挙げられる。事業当初、スクールに通えない子どもや入会待機者に対してはオンラインで授業を行うことを考えていたが、準備が間に合わず、週2回対面でのフォローアップで対応している。将来的にはハイブリッドで行えるよう準備を進めていく。

なお、現在スクールがある建物が大規模改修が行われるが、減築のため将来的にも利用できないため新たな場所を探しているところである。体制強化を図りつつ、さらにニーズに応じた取組を進めていく。

兵庫県神戸市

⑤ NPO法人 Peace & Nature

山村エリアにて外国人が働く仕組みの構築

藤江 徹

あおぞら財団



本事業は、神戸市北区の里山地域で、20年に渡り、グリーンリーダーの育成を進めてきたNPOが、新型コロナウイルス禍に際して、山村エリアにて農村環境の再生と外国人の就業機会の創出を行い、共に学び、暮らせる多文化社会づくりを目指した活動である。



稲刈りで記念撮影

1) 団体の概要

2003年に設立されたNPO法人 Peace & Natureは、未来のグリーンリーダーの育成を目的に、国内外の子どもたちに対して、健全育成を図るとともに、農山村の活性化と都市と農村の交流を促進し、平和で自然環境に恵まれた地球の創造に寄与する活動を進めてきた。

イラン出身のリーダーのBahram Enanloo(バハラム イナンル)氏は、地球の平和と環境をテーマに「子供たち、次世代の人たちのために、豊かで持続可能な地球環境を共に作ろう！」との想いで活動に取り組む。

古民家を再利用した拠点のある神戸市北区大沢町を中心に、外国人や若者とともに、里山保全(休耕地・空き地・旧道の再生、竹林整備など)を進めることで、外国人が地域に貢献・交流しながら地域と良好な関係をつくっている。

当団体では、これまで39カ国の外国人が活動してきたが、日本に残り仕事を望む優秀な留学生が就職できずに帰国せざるを得ない状況を見てきた。そこで本事業では、大沢地域にて外国人が持続的に働く環境・仕組みづくりに取り組んだ。

2) 今回の取組み

本事業では、無農薬で作ったお米、野菜、ハーブ及び竹などを原材料として、外国人のアイデアを取り入れながら、新たな商品を開発して販売する仕組みを作ろうと試みた。併せて、地域内の倉庫を借りて、外国人メンバーとともに商品の開発・製造が行える作業場をDIYにて完成させ、オリジナル商品の開発・製造、収穫した農作物の販路拡大を進めた。



作業場DIYの様子



完成した作業場

結果、オリジナル商品として、バーベリーや米粉から作る「ペルシャン パウンドケーキ」を開発し、地元産のお米、SDGs活動への協力企業の商品(香寺ハーブガーデンのハーブティー、西村コーヒー)を詰め合わせたギフトセットとして販売した。商品は、地域ショップ(3店舗)やイベントでの出店などでPR・販売した。

また、大沢町特産の産物を活用し、株式会社神戸酒心館の協力の下、神戸芸術工科大学のデザイン学科の学生達がオゾリバプロジェクトを通じて、今年もおにぎり(おむすび)や酒などの商品開発に挑戦した。



オリジナル商品をギフトセットにして販売



神戸元町オーガニックマルシェにて宣伝・販売

並行して、安心安全な「食」を提供するため、無農薬で、棚田米、野菜(枝豆、玉ねぎ、ゴーヤ、冬瓜、カボチャ)、ハーブ(レモングラス、ミント、ローリエ)づくりを行ない、販売した。

お手伝いという立場で、酒米の稲刈り、地域の草刈り、野菜の収穫などの農作業や竹伐採等に参加した外国人達は楽しみながら技術を習得し、地域住民とコミュニケーションを図りながら、日本の文化について学ぶ機会となった。



枝豆の苗植え



ハーブの収穫

Facebookで週3～4回、日本語・英語での情報発信に取り組み、フォロワーが4,772名となった。
(Instagramフォロワー542名)

3) 伴走支援の概要

日夜、農作業やSDGs研修の受け入れを行いながら、作業場を地元企業から借り受け、DIYで完成させ、商品開発・販売まで多くの関係者からのサポートを受けながら、着実に進められた。

2020年度に続いて、2回目の伴走支援では、主に事業運営や会計業務についてのサポートを行った。

4) 取組の効果と今後の展望

同団体は2023年度神戸市SDGs大賞を受賞した。20年間に渡りSDGsのコンセプトがない時代から、外国人と日本人や多様な幅広い年齢層が一緒に活動していること、大沢の地域に根付き、食や環境の取り組みを広く展開してきたこと、また大学、学校、企業、地域、行政が協働し、パートナーシップを実践していることなどが評価された。

こうした歩みの延長として、今後は、Z世代や子ども達が活躍できる「新しい教育の現場」をつくっていくことで、里山地域の活性化に寄与することを目指しており、その中で、外国人も安心して働く受け皿体制づくりを進めていこうとしている。

リーダーの人間力・先見性に導かれてながら、外国人も日本人も互いに学び、助けあうコミュニティを形成し、おだやかに多文化共生の地域づくりが進められている。これからの里山地域の希望の星になってほしい。

東京都新宿区

⑥公益社団法人シャンティ国際ボランティア会 外国人への包括支援と拠点構築事業

露木 尚文

株式会社 住宅・都市問題研究所



団体の概要

シャンティ国際ボランティア会は、1981年に設立された、カンボジアの難民キャンプでの教育文化活動に端を発する国際NGOである。これまでに、東南アジアを中心に幅広い事業を展開している。国内においては1995年1月に発生した阪神淡路大震災に際し、被災地での物資配布初動調査、子どもの遊び場や識字教室の運営、心のケアなどに取り組み、以来、国内外での緊急人道支援にも取り組んでいる。

シャンティとはサンスクリット語で、平和或いは静寂を意味する言葉である。

取組み概要

シャンティ国際ボランティア会は、東京都豊島区において外国人を対象とした相談会を2021年から開始している。本資金支援による助成は2年目であり、食料支援と一緒に相談会、個別相談、個別支援を実施している。社会福祉協議会や居住支援法人等との連携、弁護士による相談を行っていることも特徴のひとつである。

相談会

食料支援と併せた相談会を毎月1回開催している。この活動は2021年度から開始し、2023年12月までに34回を開催、延べ1,000人以上が相談を受けている。本年度は相談会を7回開催し、各回30～40組の参加者がいる。各階半数程度が新規の参加者であり、相談者の数は増え続けている。

相談内容は、在留資格、仕事探し、借金の問題などのお金のこと、住居の確保、労働環境や賃金、家族

や子育て、日本語学習、行政手続き、医療など多種多様である。そして、複数の悩みが重なっていることが多い。相談員にはCSW、弁護士等があり、専門的なサポートを行っている。外国人支援者も参加している。相談会の入り口で「今日は何を相談しようか」と問いかけるコーディネーターの役割は重要である。相談者も自身も何から相談したらよいのか整理する必要がある。また、その日に相談出来ることは限りがある。相談は様々な要素が絡まっていて、問題点を解きほぐすことが必要になる。

相談会の告知は、豊島区民社会福祉協議会より、毎回特例貸付対象者約200名に対して案内を発送している。相談会に多数の相談者がくるのは、食料支援があることも大きい。相談会を終え帰るときにはお米等の食材を渡している。食料支援の効果は相談会に足を向ける強い動機にもなる。中には食料を貰うことを目的にやってくる人もいるのかもしれないが、相談会に参加することで、自らが認識していなかった課題に気が付く機会になるかもしれない。それは課題の早期発見と解決につながる。また、相談を受けることで、日本に居住する外国人のニーズが把握できる。また、こうした相談会では緊急性の高い問題に答えることは勿論、役に立つ情報を得たいというニーズもあるようだ。生活するためのリテラシーが高まることで安心して暮らせるようになるのではないだろうか。

子どもの居場所づくりとの連携

相談会と併せて子どもの居場所（アートワークショップ）を開設するというユニークな取組みがあった。相談会はシャンティ国際ボランティア会が開催し、



相談会の様子



子どもの居場所

子どもの居場所は一般社団法人カルチュラルライツ（居住支援法人）と共に開催した。小さな子どもがいる相談者が落ち着いて相談できるための取組みである。相談会の会場が、課題を抱えた外国人子育てファミリーの「居場所」としても機能していることに感銘を受けた。

相談窓口

今年8月から西池袋IKE Biz内の豊島地域活動交流センターにて「としま外国人相談窓口」を開催している。これは、相談会とは別に、開催場所を固定して毎週1回程度開催するものだ。相談のアクセスを向上し、個別支援の場として、従来の相談会の時間内ではサポートできなかった書類作成などの具体的な相談にも対応している。

個別対応

具体的な支援については、相談内容についてケース会議を開催して話し合い、相談により吸い上げた具体的な課題に対し、実際に誰がどんなことを支援する方がよいのか、そもそも支援した方がいいのか、支援の継続は不要なのかということを検討した上で、連携団体、もしくは地域の団体に繋ぎその後の対応を進めている。

母子施設入所に向けた同行、各種書類記入のサポート、区営住宅入居サポート、生活保護申請の同行・交渉、住まい探しなど様々な課題に対応している。公的な制度のメニューはあってもその隙間に入ってしまうこともある。近年は、家庭の問題、女性が抱える深刻な案件が増えてきている印象があるとのことである。

相談内容によっては、弁護士によるサポートが必要になることがある。とくに在留資格に関する課題は難しい。外国人の相談は日本の法律に基づくことだけを追いかけていたのでは埒が明かないことがある。日本の法律専門家でも分からぬことがある。外国人の支援者がいることが効果をあげている。コロナ禍により翻弄された外国人は多い。海外での難民問題が遠い外国のことではないことに気づかされた。

都営住宅への入居の申請手続きのサポート等

相談内容には住宅問題についての相談も多い。在留期間が短い人、就業が限定されている人の住まい探しは難しい。都営住宅の入居相談会を2回（5月、11月）に開催した。都営住宅は公営住宅法により供給される住宅であり、収入の基準、同居親族に関する要件、現

在住宅に困窮していること等の入居条件があるが、低廉な賃料（公営住宅では使用料という）で借りることができる。更新料もない。外国人が入居することは可能である。しかしながら入居申請のための書類づくりは外国人にとっては難しく、抽選に当選しても入居の手続きは分かりにくい。住宅政策として支援メニューがあったとしても、それを活用するためのハードルは高く具体的な支援は有効である。

こうした支援制度の申請手続きについての支援ニーズは多い。他にも、例えば、東京が始めた018サポートは、子供ひとりに月5,000円の現金給付をする制度だが、外国人にとって、申し込み手続きはとても難しく、一緒にサポートしながら個別支援を行っている。

今後の展開として

シャンティ国際ボランティア会の村松清玄氏に今後の展開についてうかがうと、「先ずはコーディネーターを増やしていきたい」という。現在、外国人コーディネーターが3人参加しているが、地域にいる外国人の方にも支援する側になってもらい、一緒に活動に参画してもらえるようにしていきたいとのことである。そして、「1回の相談だけではなかなか心を開いてくれず課題が吸い上げられないこともあるので、何回も何回も地域で継続して活動する必要がある。」ともいう。相談活動を効果的に行うには継続していくことが大切なのだ。

そして、支相談会は、支援者のスキルアップの場であり、相談者の居場所でもあるので、「オフィシャルな形で窓口を作り、これを一つのモデルとして他の地域にも波及させていければと思っている。」という。

まとめと今後の課題として

相談窓口、個別相談は、問題を解決してあげるではなく、相談者と支援者が一緒に、何が問題なのかを考え、一緒に悩み、一緒に解決していくための場であると感じた。そのためには、継続できることは重要だと思った。相談活動を引き続き継続し、専門性の高い支援を行うためには資金についての課題は大きい。多文化共生と暮らすことの課題解決に向けて、行政との連携、公的な資金による対応は是非とも必要だ。外国人の課題について理解し、寄り添う支援が必要なことについて、広くコンセンサスを得ていくことが必要なことは言うまでもない。

兵庫県神戸市

⑦ NPO法人まなびと 共生型の地域を支える外国人人材発掘 伴走型支援事業

木村 静 山本 一馬

JSURP 理事／
特定非営利活動法人工ティックJSURP 理事／
街角企画株式会社

1) 団体概要

認定NPO法人まなびとは、2013年に任意団体として神戸市中央区北野エリアで活動を始め、2014年から小中高校生の放課後学習支援を開始。同年にNPO法人を取得した。“全ての人にやりたいことが見つかるまでの「待ち時間」を提供する”をミッションに、日本語教室、学童保育、ちいき食堂の運営、子育て家庭支援、外国ルーツの子供たちの居場所づくりなどに取り組んでいる。

本事業では、神戸市内の日本語学校に通う外国人留学生を対象に、食糧の配布や、生活相談、居住支援を通じて、地域で活躍する人材を発掘・育成し、共生型の地域づくりに貢献することと、団体の活動を継続させていくための組織基盤強化を目指した。



ちいき食堂の様子

2) 背景

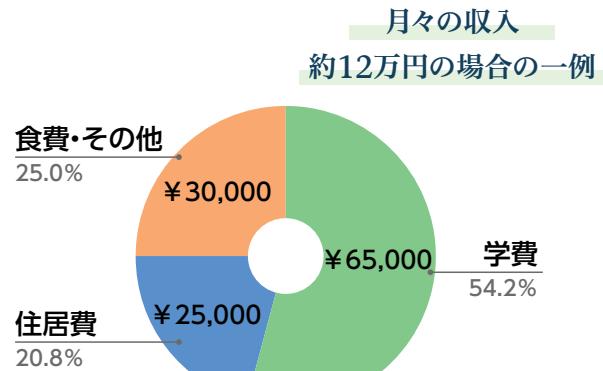
外国人留学生は、週28時間までのアルバイトが認められているが、日本語があまり話せないうちは、深夜の工場や飲食店のキッチンなどで働くことが多い。

アルバイトは、来日してから探すため、自分の特性や生活リズムと合わなかったり、職場の人間関係や雰囲気が合わなかったりという理由で、最初の内はなかなか安定して働ける先を見つけることが難しい。

また、外国人留学生は社会の中では弱い立場にあり、景気が悪くなったり、日本人の就労者が増えたりすると、勤務シフトを減らされてしまうこともある。

まなびとの調査では、留学生の多くは、1週間に25

時間程度のアルバイトで月の収入は10～12万円程度だった。一方で、支出は学費と住居費が多い。学費は1か月6.5万円程、住居費は寮や友達とのルームシェアなどの工夫で、2～2.5万円。残りの3万円で食費などを賄っていた。



※当団体調べ
(まなびとで出会った外国人留学生の経験に基づく一例です)

まなびとでは、これまで留学生と関わるなかで、彼らは潜在的には活動的で社会貢献力があるにも関わらず、生活が安定せず、住む地域の人と関わる経験が少ない。そのため、地域課題を解決するアクションを起こすことができず、むしろ地域課題を生み出す存在として認識されている状況を改善したいと考えた。

3) 本事業での取り組み

留学生が本事業を通じて地域と関わり続けることができる環境づくりの仮説は以下の3ステップだ。

- ①食糧支援をきっかけに、
- ②まなびとの活動に参加し、
- ③定着して次の留学生を支援する。

毎月開催する食糧の配布の際に生活相談を行い、ニーズを聞いた。「日本人の友達がほしい」「日本語が上手になりたい」という声が多く、まなびとの活動であるスポーツイベントや、日本語教室、ちいき食堂などに声をかけた。大半の留学生は、食糧支援のみで次に進まないが、事前申込時のアンケートフォームの改

善で、次のステップを求めている留学生と直接対話して呼び込むことができた。

また、事業を進めるなかで、外国人留学生にとって、「こうなりたい」というロールモデルの必要性が見えてきた。他団体や神戸市役所で働く外国人へのヒアリング調査から、国籍別など複数のロールモデルを提示できることが望ましいと考えた。

この間、①②とステップを重ね、まなびとの活動に参加した留学生の例

- ・将来、日本の飲食店で働きたいペルー留学生が、ちいき食堂の活動に毎週参加し、地域の人と一緒に晩御飯を作り食べるようにになった
- ・ミャンマー人留学生が、母子世帯向けの食料支援ボランティアに毎週関わるようになった
- ・3名が学童保育施設のインターンとして参加した
- ・本事業を通じて新たな連携先企業となった酒蔵の植樹イベントや、酒蔵開放イベントに通訳としてボランティア参加した

また、留学生支援活動の地域への周知と、支援者増を目的に実施したクラウドファンディングでは、230名から約400万円の資金調達ができた。

<活動の実績>

- ・食糧支援 13回 1411人
- ・居住支援ヒアリング 38人
- ・国際交流イベント 20回 外国人留学生 74人、日本人学生 43人の参加
- ・生活相談 308人、アンケート調査 52名
- ・ボランティア登録 32名
- ・日本語教室参加 6人
- ・ボランティア研修 12人
- ・寄付者数 208人 4,018,000円



食糧支援の様子

①②は実証できた。その際に、詳細なヒアリングで課題と意向を把握し、意向に応じてボランティアやインターンシップ等の活動につなげることで、一部の留学生について、③まで到達することができた。

今後は、留学生が将来に向かって主体的に動き出すことや、まなびとの活動に定着して他の留学生を誘い支援したり、留学生が地域の企業で働いたり、地域活動に継続的に参加したりできるような支援を行い、より多くの留学生の自己実現につながることが期待される。

そのためには、留学生と地域の企業や活動団体をつなぐコーディネーター的な役割が重要となるだろう。

また、この間、まなびとは、複数の休眠預金等活用事業を活用し、新しい拠点を整備しながら、組織基盤を強化してきた。大学生時代にボランティアをしていたスタッフが有給スタッフとして戻り、複数の新規雇用スタッフを交え、改めて団体のビジョン・ミッションを整備した。活動開始から10年、事業規模を拡大し新たなステージへ進んだといえる。

複数の拠点があることで、多くのステイクホルダーとの関係性が育まれる環境を生かして、たとえば、留学生と子どもたち、留学生と子どもの親が勤める企業、留学生とちいき食堂を支援したい企業など、多くの新しい関係が生まれ、ロールモデルの輩出と、まなびとの活動を持続させるための新たなビジネス創出に繋がることを期待する。

さらに、それらの拠点があらゆる人のセーフティーネットの場となり、人材育成の場ともなり、訪れた人が望むひと・もの・ことと繋がる場となることで、多文化共生のシンボルとなることを期待する。



生活相談の様子

4) 今後の取り組みと期待

留学生が地域と関わる仮説の3つのステップは、

沖縄県宜野湾市

⑧住みまーるOKINAWA

OKINAWA住みまーる！プロジェクト～沖縄における在住外国人の住環境と地域コミュニティ支援

山本 一馬

JSURP 理事／街角企画株式会社



コロナ禍収束を見込んだ外国人雇用に対する需要が急拡大する中、入居拒否等で住まいが確保できない在日外国人が顕著に増えている。そのような状況に直面した外国人材紹介企業と当事者から相談を受けていたNPOがコンソーシアムを形成し、不動産業界や行政と連携して、在日外国人の住まいマッチングの実践と機運づくりやしくみづくりに取り組んだ。沖縄県内での実践である。



不動産業界との勉強会での目標とする社会像の説明

1) 団体の概要

住みまーるOKINAWAは、以下の2団体によるコンソーシアム（共同企業体）である。

① NPO法人沖縄NGOセンター

国際理解・開発教育、沖縄移民・世界のウチナーネットワーク、多文化共生をテーマに教材の出版や県内の教育機関、生涯学習施設等において市民を対象とした出前授業やイベントの企画運営を行う。

② 株式会社DREAM CONNECT

在留資格「1号特定技能」を中心とした外国人材紹介事業をはじめ、在住外国人支援の在り方や多文化共生社会構築のためのイベント企画運営。その他県内における外国人材雇用の課題に関する提言を行う。

2) コロナ禍およびコロナ禍収束に向けた課題

コロナ禍中の沖縄では、休業等により、一方的に契約を解除され自ら受け入れ先を探すしかない技能実習生や、県外の監理団体による月1回の面会の機会を奪われ、特定技能への在留資格移行について数ヵ月返事をしてもらえず不安を抱えた在住外国人が生じてい

た。そんな中、彼らの不安を共有し、地域住民との関わりをもつ拠り所になればと日本語サークルの運営支援を行っていたのが、住みまーるOKINAWAのメンバーである。

その後、2022年には、コロナ禍収束を見込んだ観光需要の増加によって、外国人材の雇い止めや就職困難な状況から、外国人雇用に対する需要が急拡大に転じ、新規入国者の水際対策の緩和も相まって技能実習生や特定技能人材の雇用増加が顕著となった。

このコロナ禍中の離職や貧困から転じて、新たに生じた課題が、「外国人お断り」等入居拒否による在日外国人の住まいの問題であった。

例えば「就職は決まっているが、専門学校卒業後即座に学生寮からの退去を求められ、あと1週間で寮を退居しなければならず住居確保に奔走する留学生」。「外国人雇用を決めたものの住居確保が進まず不動産事業者を訪ね歩く受入企業」等からの相談等が生じた。また、中間管理者を介さない在住外国人は自分自身で住宅探しから交渉・契約の手続きまで行わなければならず、日本語の言葉の壁や、日本独自の賃貸契約や手続きの複雑さによる制度の壁が賃貸契約に至るまでの障害となった。こうした背景には不動産会社や家主が漠然と抱える外国人との賃貸契約への不安や知識不足に加え、家賃未払や滞納があった際の保障、文化の違いや言葉の壁による住民とのトラブルや、問題が起こった際のコミュニケーション等への対応への懸念があった。

3) 取組概要

これら、在日外国人の入居拒否をなくし、必要とされている外国人人材の住まいの確保を速やかに進めるために、以下の取組みが行われた。

- ①イベント開催等を通じた課題の共有と機運の形成
- ②住まいを求める在日外国人や中間管理者と意欲的な不動産事業者とのマッチング
- ③住まいのマッチングに役立つコミュニケーションツールの開発
- ④在日外国人の住まいの問題を解消するネットワークの構築

4) イベント開催等を通じた課題の共有と機運の形成

以下の座談会や勉強会を通じて、当事者その他、不動産オーナー、不動産業界、支援団体、行政等で課題が共有された。特に、不動産オーナーや不動産業界に課題に対する認識が低かったことが改善された。

また、マスコミ（沖縄タイムス、琉球新報）に延べ5回報道されたことで、周知が拡大した。

2月24日 座談会～どうして?外国人の不動産賃貸契約～

浦添・西原地区宅建業者会意見交換会

3月13日 「家主の不安を払拭し、収益確保に繋げられる仕組み」

5月26日 伝わる?外国人視点で考える賃貸契約のあれこれ

6月12日 かながわ外国人住まいサポートセンター ヒアリング

8月9日 浦添・西原地区宅建業者会主催 外国人の住まいについての勉強会

10月18日 不動産会社と中間管理者のためのお部屋探しマッチング会

11月10日 OKINAWA 住みまーるプロジェクト! 報告会

12月2日 休眠預金等活用事業外国人と共に暮らし 支え合う地域社会の形成事業 報告会への参加

5) 住まいを求める在日外国人や中間管理者と意欲的な不動産事業者とのマッチング

多数の問い合わせや相談対応を経て、計6件の賃貸契約が成立した。

6) 住まいのマッチングに役立つコミュニケーションツールの開発



活動プローション用ショートムービー

<https://www.youtube.com/watch?v=ywfBtyzNRTA&t=4s>

イベントのようすや多様なインタビューのもと、プロモーション用ショートムービーを作成。

また、当初は、独自のパンフレット等の作成を予定していたが、事例調査、ヒアリング等を通じて、かながわ外国人すまいサポートセンターのマニュアルが有用であることが明らかになり、活用された。

7) 在日外国人の住まいの問題を解消するネットワークの構築

継続的なイベント開催を通じて、行政（沖縄県住宅課、浦添市建築営繕課）、不動産業界（浦添・西原地区宅建業者会）、在日外国人の中間支援組織、不動産オーナー等とのネットワークが形成された。

8) 成果と今後の方向性

4つの取組みを通じて、在日外国人の住まいの問題が大きな課題であることが共有され、マスコミ報道もあり、沖縄県内で周知された。特に、在日外国人の物件の仲介経験が少ない事業者も含めて、不動産業界に課題が共有されたことは予防的対策という点でも意義が大きく、具体的な不動産マッチングの成功事案も生じた。また、かながわ外国人すまいサポートセンターへのヒアリングと現地訪問を通じて、居住支援協議会という枠組みを通じて、行政の支援のもと支援団体と不動産業界が連携して取り組み、大きな成果が生じていることを知り、ひとつの課題解決の方向性が見出された。

一方、神奈川県での取組みは、公営住宅や民間の空き家住宅が少ない沖縄県内での現状から、すぐさま導入することは困難なことも明らかになり、伴走支援を通じた団体との協議のもと、今後は、以下に取り組む方向となった。

①支援ネットワークの組織形成と収益も得ながら外国人の住宅問題解消に取り組む事務局組織の設立、②不動産仲介時に役立つマニュアルや仲介時の立会、通訳等の支援メニューの体系的な整備と気軽にアクセスできるポータルサイト等の立ち上げ、③仲介、暮らしのサポート等を行うモデルとなるシェアハウス等の供給。

無理は禁物だが、多様な分野で外国人人材の扱い手確保需要が高まっている中、神奈川モデルに次ぐ、新たなモデルとして全国の課題解決の先導を期待したい。

茨城県水戸市

⑨認定NPO法人 茨城NPOセンター「モンズ」 孤立しがちな外国籍住民に居場所と出番をつくる ～デイホームやシェアハウス運営を通じた多様な 仕事の創出

三村 隆浩

JSURP会員／株式会社アルテップ



1) 団体概要

当法人は、1998年のNPO法成立を受けて茨城県域の中間支援組織として設立。NPO法人の設立運営に関する相談や研修を主に行い、2008年のリーマンショック後から外国籍住民の就労や就学の支援を、2015年の鬼怒川洪水で被災してからは災害復興にも取り組む。人々の心の壁、組織の壁を越えて多様性が尊重される社会をつくることと寄付やボランティアによる参加の機会、支え合う関係性をつくることを目指して活動を展開。

2) 地域課題と取組概要

常総市は2015年の水害で5千世帯が床上浸水被害にあい住宅再建をあきらめた人が町を去ったことで、人口は1割も減少し空き家が増大。また、元々日系ブラジル人などの外国籍住民が多く住んでいたが、水害後に日本人が出ていったアパートに入居したり、空き地に新築する人が増え、人口に占める割合が高まっている。地域の復興にとって、増加する空き家の活用と多文化共生を具体的に進めることが重要なテーマとなる中、当団体はこれまでに7棟の空き家改修を行い、3棟のシェアハウス、コミュニティカフェ、多文化保育園を開設してきた。

本事業では、多文化保育園（はじめのいっぽ）の隣の民家が空き家になり、8棟目の改修を行った。1階を多世代交流スペースとして整備し、2階を4部屋のシェ

アハウスとして整備した。

多世代交流スペースは、当初は、高齢者向けのデイホームとして活用することを想定していたが、常総市との調整の中で、障がい児者も利用する共生ケア施設としての開設に向けて検討を行っている。

3) 具体的な取組

ア) 2階部分の改修

シェアハウスとして活用する2階については、間取りを変更し、元の3部屋から4部屋に改修し、2階共用スペースの水回り設備の移設や新たな動線確保を行った。また、居室の壁紙が想定よりも傷んでいたことから、壁のペンキ塗装や床のフローリング工事が追加され、工期は延びたが居住環境は格段に向上した。



改修したシェアハウスの居室



新たに設置した洗面所、洗濯機

イ) 隣接する保育園庭に通路を整備

本敷地が、道路に接していないことから、隣接する多文化保育園（はじめのいっぽ）の園庭に車いすでも通れる通路を整備した。



保育園庭に整備した通路（真ん中の濃い緑部分）

ウ) 2階シェアハウスへの居住者の受け入れと就労支援

改修したシェアハウスには、DV被害で自宅を出た母子世帯や父子世帯など、これまでに5世帯（令和5年12月時点）が一時入居した。引き続き、受け入れを進めている。

また就労支援として、当団体が以前改修しコミュニティカフェなどでの就労体験を通じて、就労機会の創出や意欲向上等に取り組み、11月には長く引きこもっていた外国の若者がカフェで就労体験をするようになった。

エ) 1階多世代交流スペースの活用方法の模索

申請当初は、高齢者向けの地域密着型サービスなど制度に基づく福祉施設にすることを目指していたが、接道状況が課題となつたことから、本事業期間では他の運営方法の模索を行つた。

- 5月：週2回程度、高齢者の茶話会を実施。気軽に来てもらうために無償とする。
- 6月：週1回程度、高齢者の茶話会を実施。保育園児も参加し、こどもと高齢者がともに過ごせる活動を検討。
- 7月：高齢者サロンを2回実施。保育園児も参加。
- 8月：独居高齢者向けの食事会実施に向けた準備。
- 9月：食事会（毎週）の開催。独居の高齢男性からはみんなと食べるのが楽しいと好評。
- 10月：食事会（毎週）の開催。
- 11月：多世代交流に加え障がい児者も交わる形での運営に向けて準備。また、担い手探しのための映画上映会を開催し、約20名が参加。



保育園児もたびたび登場する高齢者サロン

4) 取組の効果

●本当に行き場がない人への住居提供と出番の創出

これまでに改修してきたシェアハウスも含めて、外国籍、日本籍を問わず、病気、事故、破産、置き去り、派出所、DV被害など、さまざまな経緯で行き場がなかつた人に住居の提供ができた。

また、シェアハウスの入居者や外国籍の人の希望を聞きながら、今回の改修工事の手伝いや、カフェ、保育の手伝いや体験などをもらっている。継続している人には、時給が発生するところまでできている。就労不可の人でも、見守りや食事を運ぶなど、役割を持ってもらうことで出番をつくり、社会や他者との接点を作っている。

●空き家が地域共生の場として生まれ変わる

1階の多世代交流スペースの活用方法を模索する中で、食事づくりが難しい独居高齢者との食事会を開催するなど、地域の交流拠点として利用がされるようになった。

また、映画上映会では、「高齢者が最後まで住み慣れた地域で過ごせるようにするために、このような場所が作れたらよい」という声も多く聞かれ、国籍や年齢に関係なく集まる、地域共生の場として生まれ変わった。

5) 今後の展望

1階の多世代交流スペースについて、運営方法を模索してきた結果、令和6年度から、高齢者のみではなく、障がい児者も利用する共生ケア施設として開設する方向で準備を進めている。また、福祉有償運送の実施について行政との調整を進めている。

東京都中央区

⑩ NPO法人アクセプト・インターナショナル 脆弱性の高い外国にルーツを持つ若者の 社会定着促進事業

柳坪 めぐみ 渡辺 亜矢子

JSURP 会員／地域計画連合

地域計画連合



1) 団体の概要

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナルは、紛争地域における諸問題の解決を目的に発足した団体である。対話による平和的なアプローチと共に「排除するのではなく、受け入れる」という姿勢を活動の軸とする。海外ではソマリア、ケニア、イエメン、インドネシアでテロ組織から脱退した投降兵やテロ組織からの勧誘を受けやすいギャングなど社会に居場所がない若者を対象に活動している。日本国内では、社会から取り残されるリスクのあるイスラム教徒を始めとする在日外国人と非行少年の支援に向けた包括的な取り組みを行っている。

1. 過激化防止（テロ組織などへ加入しない道を選べるような支援）

- ・収入創出支援
- ・社会での居場所づくり など

2. 脱過激化・社会復帰 + 投稿促進

- ・経済・社会的自立に向けたトレーニング
- ・和解に向けた対話プログラム
- ・長期カウンセリング など

2) 活動の背景

イスラムにルーツを持つ在日の子ども・若者は、言葉や文化の違いから日本社会と家庭・モスクから成る身近な環境で生きづらさを抱えている。日本社会で彼らは学校や職場では日本人と同じように振る舞い、その個性を抑圧してしまったり、周囲との関係維持のため課題を抱え込んだりする可能性がある。他方最も身近な親が相談相手の役割を果たすことが困難な状況にある。極度に孤立する子ども・若者は著しい自己肯定感の低下から引きこもりや自殺に至るケースもある。日本社会・家庭に居場所のない彼らが安心して自己表現し、複合的なアイデンティティを形成する機会が必要である。

3) 活動の概要

本事業においては、親が在日外国人であり、幼少

期から日本で育ったイスラムにルーツを持つ子ども・若者を対象に、彼らを取り巻く地域社会を巻き込んだ包括的支援を行っている。

①直接受益者が安心して自己表現できる第3の居場所で、複合的なアイデンティティを形成しながら周囲の人々と関わることに前向きな気持ちを持っている状態

②教育機関や他の支援団体等の日本社会を含む多様なステークホルダーが直接対象者の課題を理解し、コミュニケーション全体で問題解決に向けた機運を高めていく状態

になる事を目指し、社会から取り残されてきた外国にルーツを持つ子ども・若者が日本社会で将来活躍できる体制構築へ寄与することを目的としている。

4) 具体的な活動支援内容

そのための活動として、直接受益者が自由に自己表現できる環境（赤羽ベース）を整備し、さらに相談支援やコミュニティ形成の促進、社会定着に必要な知識の学習支援を行っている。併せて、モスクへのアウトリーチや赤羽ベース近隣地域におけるイスラムコミュニティでの生活相談、民生委員など地域の日本人コミュニティとの協力関係づくりや啓発活動などを実施し、問題の認知を広めることで、直接対象者が社会定着を実現するための基盤の醸成を目指している。

①赤羽ベースの整備（居場所づくり）

本事業の活動拠点となり、かつ、イスラムルーツの子どもや若者の居場所づくりの拠点となる「赤羽ベース」の整備を行った。共有スペースは1階と2階に部屋があり、ムスリムの男子と女子が必要に応じて分かれて過ごすこともできるようになっているほか、礼拝スペースも設置している。広い空間で過ごせるよう書籍や漫画、ボードゲームなどもあり、ハラルのお菓子なども常備している。利用者は、勉強をしたり漫画を読んだり、簡単な調理をしたり、スタッフとおしゃべりをしたりと、自由に思い思いの時間を過ごしている。



スタッフとパパ抜き



若者たちと調理したお昼ご飯

②夏休みの宿題＆日本語お助け会の開催

イスラム・ルーツの子どものいる家庭においては、学校からのお手紙（日本語）の理解が難しい、言葉の壁があるため宿題を親が見ることができず困っている、といった声が寄せられたことを受け、夏休みの最後の時期に「夏休みの宿題＆日本語お助け会」を実施した。当初2日間の予定だったが、好評だったため3日間実施した。



宿題お助け会の様子

③日本語くらぶ（初学者を対象とした日本語教室）

日本語の初学者を対象とした日本語教室「日本語くらぶ」を毎週水曜日に開催している。子どもの支援のニーズから保護者の日本語学習ニーズへつながり実施、好評を得て継続している。口コミなどで少しづつ参加者が増えてきている。

④東京都O18サポートの手続き支援

東京都独自のO18サポートの申請手続きが複雑で、かつ、言葉の壁があり対応が難しいという相談が相次ぎ、対応している。主に電話による相談を受け1件1件サポートし、円滑な手続きにつなげている。

⑤ハラール食材で作る日本食イベントの開催

「学校給食を通じて和食に親しむ子どもとの食文化の共有、食事時のコミュニケーションに難しさを感じている」といった相談が寄せられたことをきっかけに、ニーズを丁寧に聞き、和食の作り方教室を実施している。家庭で簡単に、子どもと共に作れる和食メニューを選び、一緒に調理して食べるこの教室は大変好評で、継続的に実施していくと考えている。

⑥モスク関係者との情報交換イベントの開催

東京都内の複数のモスク関係者が集い（一部、オンライン参加あり）、赤羽ベースの活動報告を行うとともに、イスラム・ルーツの在日外国人の親子のニーズや支援について情報交換を行うイベントを開催した。近隣在住以外の潜在的な利用者とのつながりを得ている。

4) 今後に向けた課題

イスラム・ルーツの在日外国人数は多く、赤羽ベースでのこれまでの活動を通じて、学習、生活、就労など様々な支援ニーズが寄せられている。赤羽ベースを定期的に訪れ窓いで過ごすことで、少しづつ自分の心配事をスタッフに相談し始め、支援を受けながら進学に前向きに取り組み始めた利用者、日本食を通じて子どもとのコミュニケーションが図れた利用者など、子どもたちの「居場所づくり」に成果を挙げつつある。今後は更にニーズの発掘と利用者数の増加を図りつつ、地域の日本人コミュニティとの交流の場としての活用を促進し、相互理解と地域の中の「居場所」となるよう取組を進めていく。

群馬県太田市

⑪ NPO法人北関東医療相談会 生きていけない外国人のための準生活保護

大山 未央

特定非営利活動法人工ティック



(1) 団体概要

北関東医療相談会は、生活困窮している外国人を対象に健康診断、検診結果の説明、要治療者のフォローを実施しているNPO法人である。1997年群馬県において、「外国人の為の医療相談会」として発足以来活動を続けており、関東地域（群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）で、年間1回以上の医療相談会、年間3回以上の健康相談会を実施しているほか、必要に応じて個別医療相談もおこない、25年間で約3000人以上の健康を支えている。また、働くことが出来ずに不安定な居住実態におかれた方々が多いことから、必要に応じて家賃支援や食料配送などを実施している。

就労や移動など生活に制限がある「仮放免者」がおかれた厳しい現状はまだ社会へ十分に周知されているといえないため、文章による発信、講演会や記者会見、ロビング等を通じて就労条件の緩和や医療保険加入を認めさせるための活動をしている。



医療相談会での家賃相談の様子



医療相談会には毎回多数の外国人が訪れる

(2) 課題の背景と今回の取り組み

【課題の背景】

在留資格を持たない非正規滞在者の人口は年々増加している。中でも「仮放免者」という非正規滞在者は、

国の方針で在留資格がなく、就労が禁止され、県をまたぐ移動の制限、生活保護の対象外となるなど、恒常的に経済的に困窮しており、その数は令和4年12月末で4,671人。彼らは同国人ネットワークや本団体などの支援団体の援助で命からがらの生活をしている。入国管理施設としては在留資格がなく生活に困窮すれば帰国を促しやすくなるが、仮放免者からは母国の状況から帰国できないとの訴えが多く、中には30年に渡り仮放免者として日本で生活している方も多数いることが判明している。

2021年に本団体は仮放免者生活実態調査報告書というアンケートを取り、「生きていけない」絶対的貧困状態、つまり食事の制限、家賃の未払い、医療費の制限、学校教育費の制限など、基本的な生活基盤を維持することさえ困難な状況が明らかになった。

本団体の本来の事業は、医療相談会を柱とする健康支援であるが、アンケート調査や当会に来る相談者の声から見逃すことのできない状態を把握したため、従来の医療相談事業に加えて、家賃、水道光熱費・シェルターの整備などの生活基盤の支援を開始した。

図12-1 家賃滞納の有無 (n=125)

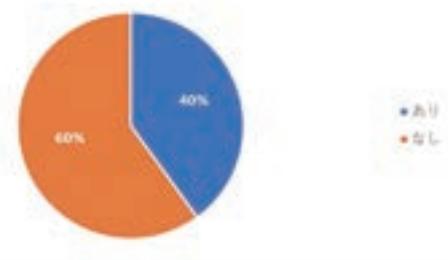
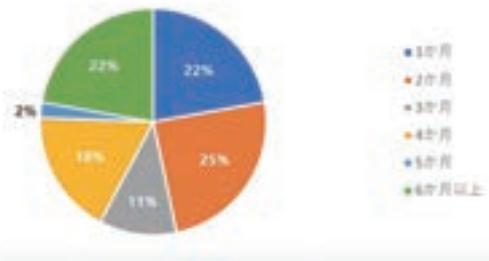


図12-2 家賃滞納期間 (n=45)



アンケート調査の家賃滞納有無・期間の回答

【今回の取組】

本助成事業では、(1)本団体が保有しているシェルターの運営、(2)生活に困窮している仮放免者の家賃支援を行った。

(1) シェルターの運営

外国人は部屋を借りるために、日本人の保証人を必要とされることが多く賃貸契約のハードルが高いため、本団体では群馬県に4部屋、埼玉県に1部屋(女性専用)を確保し、賃貸事業を行っている。現在5名の外国人がシェルターを利用しているが、本事業ではそのうち4部屋の1年間分の家賃と水道光熱費の支払いを行った。



埼玉県の女性専用シェルター

(2) 家賃支援

支援にあたり以下の条件を決め、仮放免者または就労許可をもたない外国人の家賃の支援を行った。医療相談会の「家賃相談ブース」に相談にきた方や、以前から本団体と繋がりのある方を要支援者とした。

- ・金額の上限は1人につき10万円と設定
- ・支払いの前に相談者の身分証を確認する
- ・支払いは相談者本人ではなく、不動産会社や家主に直接振り込む
- ・支払先に領収書または請求書の発行を依頼する
- ・子供がいる家庭、母子家庭、健康状態が悪い家庭など、緊急性が高いと本団体が判断した人を優先して支援する

(3) 伴走支援の概要

本団体は外国人支援を長年続けてきたNPOであり、その理念と経験にもとづいた支援を行っている。複雑な在留資格や就業問題を理解した上で、当事者からの聞き取りを重ね、当事者にとって最善と思われる解決策を探り続ける姿勢と様々な分野の協力者を募りながらビジョンに沿って取り組む実行力を有した団体であるため、支援活動は自主的に進められた。伴走支援者としては、都度報告を受けながら助成事業を受ける際に必要な体制づくり、会計のルール、報告書類の作成などのアドバイス、プロボノ支援の提案を行った。

(4) 取組の効果と今後の展望

(1) シェルターの運営

4部屋のシェルターの運営費である賃借料・水道光熱費を本助成事業で使用した。賃貸契約が困難な仮放免者に安心して生活できる場を提供したことで彼らのホームレス化を防ぐことができた。助成事業終了後も運営は継続され、埼玉県の女性専用シェルターの部屋を増設する計画をしている。

(2) 家賃支援

本助成事業期間内に、45世帯の賃借料合計約366万円を支援した。

滞在資格の種別は、45世帯のうち36世帯が仮放免者、6世帯が特定活動、2世帯が技術・人文知識・国際業務、1世帯が非正規滞在者であった。また45世帯のうち、単身37世帯(このうち1世帯の女性は母国に子供あり)、子供を持つ家庭が7世帯であった。男女比は男性：女性 = 33:12である。

子どもをもつ7世帯のうち、3世帯が母子家庭、4世帯は困窮家族。また7世帯は困窮女性(この中の1世帯は妹(特定活動)・母(仮放免)と共に生活)、残りは男性単身(もしくは知人宅に居候し、家賃の一部を支払いしている)である。

支援者の選定には、子どものいる家庭(特に母子家庭)や、健康面で問題を抱えている人など個々の状況を理解し、緊急度の優先順位をつけた。

45世帯のうち、23世帯が大家、20世帯が不動産会社、1世帯が保証会社、1世帯が支援団体の貸し出している物件との契約であった。大家の中には仮放免者含む非正規滞在者に理解のある方もおり、低価格で物件を貸してくれる人がおり、また、支払いができない現状に理解を示してくれる人もいる。今回の支援は非正規滞在者だけでなく、彼らを支えている個人の大家さんや団体を助けることにもつながっている。

支援地域については、10世帯が東京、2世帯神奈川、残り33世帯が当会が主として活動している北関東地域であった。

法律が変わらない限り仮放免者の生活状況の改善は見込めないため、引き続きあらゆる手段を検討して居住支援を行う予定である。今後の展望として、低所得者向けの住居として公営及び国営の空き団地活用を提案しているが、そうした場合でも日本人の保証人を要求されるケースが多いことや、自治体が外国人向けの住居の建設に消極的であることも多く、官民の他団体と協力・連携し、支援の方法を模索していきたい。

熊本県天草市

(12)ワールドフレンズ天草(クロスロードジャパン合同会社)

地方在住外国人散在地域における遠隔地での繋がりと緊急避難先整備事業～国際交流カフェ、オンライン日本語教室、外国人女性・母子支援の構築

富士川 一裕

JSURP 会員



この事業では、社会的に孤立してしまっている『外国人住民が安心して休める居室を備えた事務局スペース』を整備しました。



既設のカフェ（上）では、相談に来られた人もリラックスして過ごされている。事務所（完成予想図）（下）

1) 団体の概要

ワールドフレンズ天草は、天草地域に居住する700人の外国籍の方の暮らしを支えながら天草の地域資源を発掘し多文化共生社会を目指して活動しています。

10年前に支援者と外国籍の方との仲間作りから始めた活動も、現在では①外国人総合相談窓口②日本語教室③異文化交流④OMOTENASHI の4つの柱に成長しました。



活動①総合相談窓口



活動②日本語教室



活動③異文化交流



活動④おもてなし

2) 直面する課題

10年間活動拠点を持たずに活動を続けてきましたが、上天草市・天草市にまたがる天草地域は東京23区よりも広く、遠く離れた方との対面による接触の機会が困難であることが課題の一つになっていました。

本事業で『外国人住民が安心して休める居室を備えた事務局スペース』ができると、予約した会場でしか接触できなかった人たちに何時でもぶらりと訪れていたたくことができ、これまでにできなかった活動の枠が広がります。

3) 取組概要

①企画構想・設計(2023年3月～7月)

当初3ヶ月は前年度の休眠預金等活用事業による「地域の居場所」となるカフェのリノベーションが工事中であった。その工事にはワールドフレンズ天草の仲間である外国籍の方をはじめ関係者による壁塗りや家具の設置など参加型の工事を行った(DIYリノベ)。

そこで、具体的な設計に入る前に、DIYリノベ参加者による今年度事業で建設する施設についてのアイデアを出してもらった。そんななかで地域の方たちにも親しみを持ってもらうために天草にある古民家を移築して新施設を作るというアイデアが出され、関係者の実家にある築130年以上の牛小屋を移築することになった。

②牛小屋の解体(2023年9月)

6月、7月と牛小屋のある河浦町での調査に引き続き牛小屋の移築と施設の基本計画が平行して進められた(8月)。検討の結果、牛小屋をそのまま移築することは困難であることがわかり、牛小屋を解体して得られる柱等の部材を新施設の構造材の一部として使い、小屋の形状を再現することになった。

9月に牛小屋を解体し部材を取り出すとともに、設計条件が確定したので実施設計を完了させ、工事業者を決定するとともに工事費の見積を依頼し、予算内で可能な工事へと調整を行った。

③工事着工と工事(2023年10月～2024年2月)

10月15日に工事請負契約を締結し、基礎工事を着工した。牛小屋から取り出した部材と新材料を合わせて柱梁を組み立て12月21日に地域住民の方にも呼びかけ棟上式を執り行つた。

年があらたまり1月には屋根および外壁工事を行い、続いて内装工事、建具工事を行い2月15日に工事が完了した。



牛小屋の解体



上棟式



内部工事中

4) 今後の課題(管理運営)

今後施設の活用を図るために①施設の保守清掃計画②設備等の維持管理計画③施設の経営計画を立案し持続可能な施設の管理運営を行うことが望まれる。特に、当団体の活動を支える経営計画の立案が重要である。

外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成事業 報告会 記録

千葉 葉子

JSURP 事務局長／株式会社ウォーク・ドント・ラン



休眠預金等活用事業「2022年度外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成事業2」の報告会を12月2日に開催しました。

当日は、一般参加者を含めリアル58人、オンライン20人の計78人の方にご参加いただきました。各実行団体が顔をあわせる初めての機会となり、活動や課題を共有することで、有意義な交流と意見交換の場となりました。

■ 開催概要

開催日時：2023年12月2日（土）13時～17時

開催形式：オンライン&リアル開催

プログラム：オープニング

各団体からのご報告

ディスカッション

意見交換

クロージング

■ パネリスト（審査員）※敬称略

佐谷 和江(株式会社計画技術研究所／JSURP理事)

有田 典代（国際文化交流協会）

野山 広（国立国語研究所）

■ 主催

外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成事業
共同体

[認定NPO法人日本都市計画家協会 (JSURP)、
公益財団法人公害地域再生センター(あおぞら財団)]

■ 共催

一般財団法人日本民間公益活動連携機構(JANPIA)



オープニング・各団体からの報告

JANPIAご担当者による休眠預金等活用事業の説明、JSURPによる本事業概要の説明の後、現在、伴走支援している12の実行団体から、動画による活動紹介と事業の報告が行われました。

ディスカッション・意見交換

実行団体の取組み内容を踏まえ、①相談・支援ニーズの探求系、②しくみづくり重点系、③活動拠点づくり重点系の3つのグループに分かれ、ワークショップによるディスカッションを行いました。

その後、それぞれのグループで話し合った内容を発表し、審査員からのアドバイスや意見交換が行われました。

テーマ	報告団体
①相談・支援ニーズ探求系	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人まなびと ・公益社団法人シャンティ国際ボランティア会 ・一般社団法人反貧困ネットワーク ・NPO法人北関東医療相談会
②しくみづくり重点系	<ul style="list-style-type: none"> ・住みまーる OKINAWA ・NPO法人多文化フリースクールちば ・NPO法人 Oneself ・認定NPO法人茨城NPOセンター コモンズ
③活動拠点づくり重点系	<ul style="list-style-type: none"> ・ワールドフレンズ天草 ・NPO法人ユナイテッドかながわ ・NPO法人 Accept International ・NPO法人 Peace & Nature

さいごに

各実行団体の動画、本報告会の映像をWEB上で公開しております。ぜひ、ご視聴ください。



グループディスカッションの概要

テーマ	内容
①相談・支援ニーズ探求系	<p>■困窮受益者支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援ニーズを把握するために相談業務は重要である。団体ごとに活動の狙いや分野、国等が異なるが、相談実績のノウハウが蓄積しており解決策まで導いている。 例) 医療関係の相談は専門的で深刻な内容であるが専門性を活かし展開。在留資格等の相談は手続きが専門的になるため弁護士を雇い支援するなど。 本来、相談自体は行政が対応する必要があるが、柔軟性、専門性に欠ける部分もある。民間側で相談窓口も充実しながら対応していくとよい。 <p>■在留資格のある方向けの支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談者にいかに心を開いてもらえるかが大事。様々なニーズをしっかり拾い上げる必要がある。そのため、外国人の相談員を育成し雇用する、留学生の中でも関心あるメンバーを仲間にしていくなど、を行っている。 <p>■在留資格のない方向けの支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> 在留資格がないと基本的には住所が持てず、就労も禁止されている。様々なところから相談が来るためシェルターはすぐ埋まってしまうが、その先の出口戦略が見いだせない。 公営住宅は目的外使用で外国人も借りられる仕組みが整いつつある一方で、仮放免の人は基本的には公営住宅に住めない。現状を打破するためには、特区制度など変えていく仕組みがない限り難しい。 <p>■事業の収益確保・持続的な活動の展開について</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能なサービスの仕組みづくりや収益性を確保したい。 居住支援法人は国の補助も受けられて、今後の一つの財源になる可能性もある。 居住支援協議会の事務局になることを行政に対して働きかけているが、行政、特に福祉側の認識が追いついていない状態もある。 <p>■組織・体制面における問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ニーズはあるが、事務局のマンパワー・スタッフが足りていない。事業の拡大による業務の増大や体制面の強化に対する不安がある。 シニア人材の活用、専門性にあうように役割分担して業務を切り分けていくとよい。プロボノに依頼するためのマッチングシステム等が活用できるのではないか。 <p>■技能実習／就労支援・マッチングについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 技能実習制度が変わるために不安がある。特定活動、特定技能、資格取得に向けてどうしていくべきよいか。 事業を通じて、アルバイトや正社員の採用に繋がった。就労継続のためにはモチベーションや本人の目的にあったキャリア教育が必要。どんな仕事、どういう収入を得たいのかに応じた選択肢を用意していくことも大事。 今後、その国の文化を理解した外国人高齢者向けのヘルパーが必要となるだろう。特定技能等の介護職種として展開していくといい。 <p>■活動拠点ができたことのメリットについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 場所があるとみんなが見に来てくれる。あるだけで宣伝になる。目立たない場所でも常時開いていると、発信することでメールや電話での問い合わせが来るようになった。地域の人と外国人がつながりやすくなった。 地方の過疎地では人手が足りないため、支援できる拠点が地域の人と外国人をつなぐ場となつておらず、期待もされている。 <p>■活動拠点の維持／資金の捻出について</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政の支援業務を受託し外国人支援活動を継続することはできないか。例えば、DV支援の場合、外国人だけに限定せず対象対象を広げることで受託事業になる。 行政とはよい関係を築きたい一方、事業の委託に関しては自分たちの柔軟な活動ができなくなることが危惧される。 <p>■活動の場と人材育成について</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人も含めて、地域の中で人材を育成していくとよい。地域のなりわいや産業を一緒につくっていくなど、地域を支えていく人材育成の拠点が展開できていくとよい。 地域の生涯学習機関で社会貢献する人材を育てている。外国人も参加し、地域で活躍したい、ボランティアしたいという人材も生まれている。外国人も日本人も一緒に学び、地域で活躍できる人材を育成していく場と関係がつくっていくとよい。
②しくみづくり重点系	
③活動拠点づくり重点系	

コンソーシアムの成果と課題

藤江 徹

あおぞら財団



1) コンソーシアム体制

前回に引き続き、本事業に際しては、JSURPと公益財団法人公害地域再生センター（以下、あおぞら財団）とのコンソーシアム体制で実施された。

あおぞら財団は、大阪・西淀川大気汚染公害訴訟の和解金の一部をもとに、公害によって疲弊した地域の再生を目指して、1996年に設立された環境NGOである。「手渡したいのは青い空」を合言葉に、公害地域の環境再生や持続可能な社会づくりを目指し、多様な主体とのパートナーシップによる取り組みを進める中で、これまでに社会的弱者への支援、多文化共生、助成金や補助事業に携わった実績を活かし、コンソーシアムの一翼を担う機会をいただいた。

2) 成果：前回の経験を活かした役割分担

前回と同じメンバーで構成されているPOと事務局スタッフは、一連の流れを共有した経験から、JANPIAとの契約・報告・調整事項や実行団体の支援に伴う手続きについての役割分担はスムーズに行うことができた。

また、実行団体は、前回（7団体）から今回（12団体）にかけて増え、地域も関東・関西以外に沖縄県や天草市が加わり全国に広がった。これに伴って、伴走支援を担当するスタッフはJSURPの全国ネットワークによって増員することができた。

あおぞら財団としては、関西地域での伴走支援（2団体）を行いつつ、実行団体全体（12団体）の会計・経理のサポートを担当し、前回の経験を踏まえた注意喚起や新たな様式・手続きに関する確認などを行った。コロナ禍に引き続き、オンラインでの定例会議や個別打ち合わせを重ねることで、支援についての情報共有を進めた。そんな中、前回は実現しなかった対面での交流会にて初めてメンバー、実行団体同士が顔を合わせることができて、ようやく事業全体としての一体感を味わうことができた。

前回との違いは、新型コロナウイルスの影響が減少し、各団体が安定して活動ができたこと、新たな入国者が増加する中で様々な課題が顕在化したことである。特に、まちづくりの専門集団であるJSURPが得

意とする「住まいや拠点施設の整備」というハード面での課題が増えており、先行する事業が経験値として積み重なるとともに、今後の取り組みの必要性を再認識した。

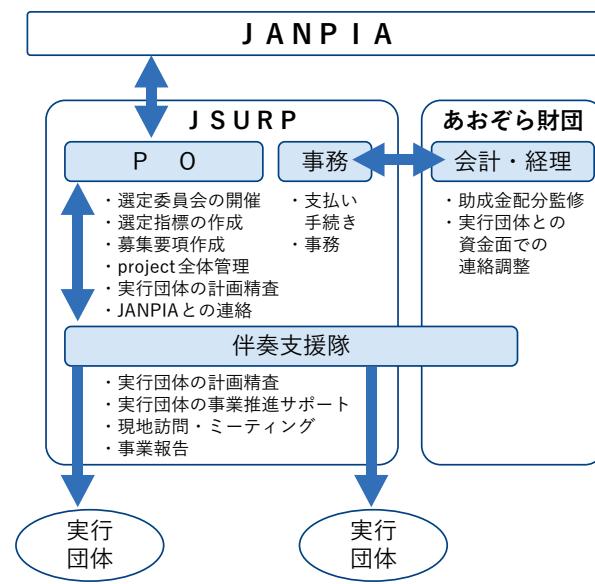
本事業に関する情報発信や実行団体の公募、成果の発信に際しては、それぞれの得意分野である「まちづくり」と「環境」分野でのネットワークを活かして行った。前回の経験を活かした情報発信ができるることは継続してきた強みであり、多文化共生に関する他団体からの問い合わせも増えている。

3) 展望：長期的な視野に立った取り組みへ

本助成事業は、新型コロナウイルス対応緊急支援として実施してきた（続く2023年度コロナ枠にも、本コンソーシアムによる事業が採択された）が、外国人支援を行っている団体が有している課題（住まいや拠点施設、法制度、持続的な運営体制づくり、など）は長期的な視野に立った対応が必要である。

引き続き、これまで参加いただいた実行団体や他分野の専門家集団、行政機関も含めた多様な主体と連携した上で、外国人と共に暮らし支えあう地域社会づくりに向けた持続的な取り組みを続けていきたい。

引き続き、お付き合いの程、よろしくお願いします。



コンソーシアムの体制

今後に向けて

山本一馬

JSURP 理事／街角企画株式会社



本事業では、「外国人と共に支え合う地域社会形成1」に引きつづいて、在日外国人の暮らしを支援する団体の支援を通じて、以下の3点に取り組んだ。

- ① 在日外国人が抱える課題の解消
- ② 支援団体の活動の継続性の確保
- ③ 外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成

前回は、緊急事態宣言が繰り返され、地域コミュニティのマッチングが延期となる等対面での活動が制限された。そのため、当初の計画より、②や③が進まず、①に重点を置かざるを得なかった。かつ、課題の解消というより、まずは、緊急事態宣言下で支援を受ける側もする側も先が読めない中、支援の継続が優先された。

コロナ禍の落ち着いた今回こそは①の課題の解決を行いながら、②や③への取組みに重点をおいた支援をめざしたいとの想いから本事業をスタートした。

支援の総括

前回の支援の成果を「支援の継続」と総括するなら、今回の支援の成果は、「課題の解消」と総括したい。

具体的には、「見守り支援」「学習支援」「拠点整備」「住まい確保」「就労支援」により、5つの成果が得られた。

- ①孤立した外国人への継続的な見守りや生活相談
- ②学習機会の確保や高校への進学
- ③外国人が集住する団地や地方都市、特定のグループへの新たな支援拠点の整備や支援拠点の拡充
- ④行き場のない外国人や入居拒否に苦しむ外国人の住まいの確保やそのしくみづくり
- ⑤主体的な就労に向けたインターンシップの実施

2度の事業により、ほんの一部の団体ではあるが、団体の「支援の継続」と在日外国人の一部の「課題の解消」は達成できた。

今後は、モデル的に取り組んだ一部の課題解消が当該地域全体や全国に波及することを期待する。

残された課題

一方、「支援団体の活動の継続性の確保」には課題

が残った。体制と資金の問題である。「一部の」が「全部の」に及ぶには、支援団体の「無理ながんばり」が欠かせず、体制が不十分なことが鮮明になった。

支援団体の代表者やキーパーソンの負担が大きく、体制を整えないと課題の量的解消にはつながらない。また、体制を整えるためには、人件費等資金が必要であるが、新たな担い手の確保につなげるほどの収入が得られる見込みは立っていない。

今後は、「キーパーソンが無理をすればできる」状態から、体系化された課題に対しては、ノウハウやネットワークを活用すれば、「組織として無理なく対応できる」状態に達することが目標だ。

しくみ型解決に向けた支援体制の拡充

まず、「組織として無理なく対応できる」ことを目標としてわれわれと団体がしっかりと共有すること、そして、その目標達成に向けた手段と手法を共に考え、「しくみ型解決」を見出し実践すること。

これらには、信頼関係と知識や技術が欠かせない。本事業では、JANPIA側の支援者とも密に協議を重ねたことで、前回より多様な課題に、多様な支援が展開できた。一方で、われわれのチームとして、より踏み込んだ、かつスピード感のある伴走支援を行うという点では課題が残り、支援体制の拡充の必要性を感じた。

「外国人と共に支え合う地域社会形成3」に向けて

本事業の報告会を行った後、12月中旬には、「外国人と共に支え合う地域社会形成3」の採択を受けた。支援団体の体制と資金の問題を解消すれば、より多くの在日外国人の課題が解消することは明らかになった。技能実習制度の見直し等で外国人の流入がますます進む見通しだが、行政がすぐさま対応できるとは考えにくい。

次回の支援活動では、今回の成果と課題をふまえて、支援団体の活動の継続、拡充をより重点的に支援し、素直に、外国人の流入増を喜ぶ、外国人と共に支え合う地域社会の形成をめざしたい。



神奈川支部だより

三浦 由理



JSURP会員・神奈川支部・事務局長／
ナレッジトラスト

「水福連携かながわモデル小田原」から学ぶNPOの役割

水福連携とは、水産業の分野において障がい者等が活躍する機会を提供し、自信や生きがいの持てる社会参画を促す取組です。水産業は、大きく漁業（海業・養殖業）、水産加工業とあり、いずれも慢性的な人手不足が課題となっています。そこで福祉と連携することにより、win-winの関係を構築することを目標にNPOスタッフがそのコーディネーターの役割を果たしている事例報告です。

我が国の食用魚介類の国内消費仕向量の7割は加工品として供給されており、水産加工業は漁業と共に車の両輪を担っています。水福連携にあたって着目したのはこの「水産加工業」です。特に県内でも小田原市は相模湾で獲れた魚をおいしい状態で箱根の山々を越えて運ぶため、江戸時代後期から水産加工業が盛んに行われてきました。特にかまぼこと干物はそれぞれの老舗が軒を連ねています。近年、消費者の魚離れなどにより売り上げが低迷しましたが、観光客の増加やインターネット販売の普及による好況を受けて少しずつ回復傾向にあります。

神奈川県は県内の主な漁業者を対象に水福連携を模索

し、既に軌道に乗っている他地域の事業視察を行うなか、かながわモデルへの思いを強くしていったように思います。

そこで以前、都市計画家協会でも講演いただき、横浜支部（現かながわ支部）会員として活動いたしました、守屋市長に直談判し、小田原市においてこの「水福連携」の実施を提案しましたところ、関心高く、すぐに担当に繋いでくださいました。小田原市役所内部の部署間連携は見事といつてもいいほど円滑に機能しており（全国の市区町村と関わってきた経験のなかでダントツ）、経済部水産海浜課と福祉健康部障がい福祉課がまさにOne Teamになり、経済部は水産加工の現場で人手不足で困っている企業と、福祉健康部は常日頃より情報交換をしている福祉事業所と連絡を取り合い、具体的、かつ細かな条件整備を行いながら具体的なマッチングの実現にむけて動いています。私は今回、NPO法人湘南NPOサポートセンターメンバーとして連携事業に参加していますが、こうした連携は単なる産業の活性化にとどまらず、まち全体の振興につながる、そのプロセスを目の当たりにしているような気がしました。

水産加工会社と面会（水産海浜課）、それを受け市内25の福祉事業所に情報を提供（障がい福祉課）、水福連携の可能性を探りました。その結果、ひもの加工会社2社・福祉事業所5社から具体的に進めたいと回答を得ています。
(令和5年12月末)

水産業
ひもの加工会社2社

簡単な作業をお願いしたい

連携事業の例

- まず体験作業
- ラベル貼り
- 番重洗浄
- 新たな仕事の依頼
- お寿司・惣菜等のパックシール貼り
- ひもの製品のパック詰め
- 各工程のトライアルの実施
- より高度な作業

福祉人材
福祉事業所5社

仕事をしたい
社会と繋がりたい

実践写真

- 番重洗浄
- シール貼り
- シール貼り
- 袋詰めとテープ貼り

異業種が連携するコーディネートとしてNPOの意義は大きいと改めて感じました。今後は、NPO同士が連携し、互いの得意分野、構成員の専門性を互いに生かしあった

活動の広がりを目指します。神奈川支部はその一助となる活動を拡大していきたいと考えています。

事務局 NEWS



2023年12月～2024年1月にJSURPで開催したイベントや出来事、今後の予定についてご紹介します。

■ 外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成事業3がスタートしました

JSURPとあおぞら財団は休眠預金等活用事業を活用し、資金分配団体として地域の社会的課題を解決する取り組みを2020年度から行っています。2024年1月からは、外国人支援の第三弾として「外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成事業3」が始まりました。

本事業は、在日外国人の住まいの確保や社会的孤立の解消、暮らしの質の向上等を通じて、外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成に取り組む実行団体を公募し、①受益者となる在日外国人の命を守り暮らしの質を高める直接支援、②実行団体の組織強化、③外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成、という3つの視点のもとに実行団体を選定、資金支援および伴走支援を1年ほどかけて行ってまいります。

支援期間の中盤には有識者等を交えた交流会を、終盤には実行団体の取り組みの報告会を兼ねた交流会を開催し、外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成に向けた取り組みを社会に発信し、機運を高めています。

来年の事業終了後には、広報誌Plannersにおいても特集を組み、活動報告する予定です。

実行団体への助成概要

事業期間	2024年3月頃から 2025年2月末まで
総助成費	1億2千万円
採択予定数	10団体程度
助成金額	1団体当たり 1,200万円が上限

■ J'sカフェを12/15に開催しました

2023年度3回目となるJ'sカフェをシティラボ東京で開催いたしました。講師は江戸・東京の歴史に詳しい建築史家の陣内秀信法政大学名誉教授です。「東京の水辺の喪失と再生の歴史」と、イタリアをモデルとした「都市と田園のつながり」の二つのテーマのもと、これらを踏まえて「まちづくりのテリトーリオ戦略」の重要性を話されました。

当日は一般参加者を含めて32人が参加、終了後の懇親会にも多くの方が参加され、陣内先生を中心に意見交換、交流が行われました。



■ JSURP公式note紹介&執筆者を募集します

みなさんはnoteってご存じですか？noteは誰でも手軽に記事や写真を投稿できるウェブサイトです。

JSURPでは、HPやSNSでは伝えきれない情報や活動について、もっと多くの人に読みやすい形で発信したいと考え、公式noteを開設しました。

JSURP公式noteはこちら▶ <https://note.com/jsurp> 記事コンテンツの1つには「推しまち紹介」があります。皆様が関わっている、おすすめしたいまちについて、今後、1つ1つご紹介していきたいと考えています。

「記事を執筆したい！」、「noteやJSURPの広報に関心がある」という方がいらっしゃいましたら、ぜひ、事務局までお問い合わせください。一緒に活動いただけるメンバーを現在募集しています！

■ R6年能登半島地震復興支援TFが始動しました

本年1月1日に発災した能登半島地震の復興を考えるため、JSURPでタスクフォースを立ち上げました。

このタスクフォースはJSURP会員を対象に参加者を募集し、今後復興向けた提言を作成していく予定です。参加ご希望の方は、事務局までご連絡ください。

■ 2月以降のイベント等のご案内

- 2/10 まちづくり・都市計画 就職相談会 2024
- 2/24 外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成事業3 二次審査会
- 2/25 地域主体のまちづくりフォーラム

協会の動向 2023年12月1日～2024年1月31日

<2023年12月>

- 1日 津和野会議2023町内新施設ツアー(まち歩き)
- 2日 「外国人と共に暮らしあう地域社会の形成事業」報告会
- 5日 Jsurf公式note公開開始
第10回女性とまちづくり研究会
- 15日 J'sCafe2023 まちづくりのテリトーリオ戦略
- 20日 第217回理事会

<2024年1月>

- 17日 第218回理事会
- 19日 「外国人と共に暮らしあう地域社会形成3」公募開始
- 27日 能登半島地震復興タスクフォース開始

会員の動向 2023年12月1日～2024年1月31日

★入会者3名(正2、賛助個人1)

正会員：佐藤慶一、風見正三
個人賛助会員：今村知亮



Japan Society of Urban and Regional Planners
認定NPO法人日本都市計画家協会

[Planners ■ 都市計画家] 2024年2月29日発行

編集●認定NPO法人日本都市計画家協会／Planners編集長：海野芳幸

【編集委員】山本一馬 小森宏美 千葉葉子 海野芳幸

制作●認定NPO法人日本都市計画家協会 デザイン●地域まちづくり研究所

発行●認定NPO法人日本都市計画家協会

〒101-0052東京都千代田区神田小川町3丁目28番地5 axle御茶ノ水306号室
TEL 03-6811-7205 / FAX 03-6811-7206 / <https://www.jsurf.jp>

この冊子は休眠預金等を活用した事業の活動報告として作成いたしました。

JSURP公式 Podcast「みんなのまちづくりトーク」



Apple
Podcast



Podcast for
Amazon Music



Spotify

JSURP公式 SNS



Instagram



Facebook



X (Twitter)



note